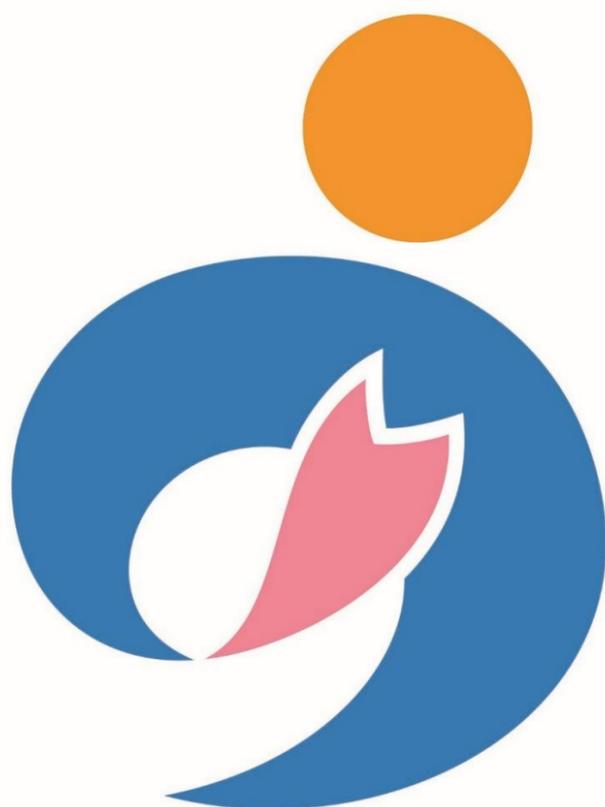


令和8年度 当初 予算事業説明書



建設課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名	30	老朽危険家屋等対策事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	管理不全空き家				総合計画における位置づけ ⑭ 住み続けたいまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	管理不全空き家の改善指導支援(情報収集)				「4つの挑戦」から見た位置づけ ① 暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	① 該当物件の指導 ② 対策補助事業実施による安全の確保				名称	南部町空き家等の適正管理に関する条例			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	当該危険建物の管理意識の欠如などの他、意識はあるものの資力がなく撤去費を捻出できない当事者も見受けられる。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000748.html			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町空き家等の適正管理に関する条例施行規則				
	314 千円	300 千円	△ 14 千円	△ 4.5 %	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000783.html				
【事業内容】 町内の空き家が老朽化して危険な状態になり、近隣住宅、道路に支障を及ぼすのを防止するため、老朽危険家屋等の解体撤去又は倒壊家屋の撤去のための経費の一部を補助する。 ● 対象者及び要件 ・ 該当物件の所有者、相続人代表者及び委任状を受けたもの ・ 町税、使用料、貸付金償還など滞納がないもの ・ 老朽度・危険度判定基準における評点が150点以上のもの等要件を満たすもの ※参考 代執行による老朽危険家屋の撤去までの流れ ① 台帳登録→② 助言・指導→③ 勧告→④ 命令→⑤ 代執行 【本年度の計画】 ・ 危険家屋の情報収集し、台帳に登録する。 ・ 老朽危険家屋等解体撤去補助金(対象経費の1/5、上限30万円) 井上地内 30万円×1件=30万円						前年度予算比±30%以上の理由 非該当				
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
						1 報酬	14	0		
						18 負担金補助及び交付金	300	300		
	一般財源			314	300					
	計			314	300	計	314	300		

款	4	衛生費	項	5	上水道費	目	1	上水道費	会計名	一般会計
事業名	1	上水道事業費							所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	水道事業会計					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	適切な繰入を行い水道事業の経営の健全化を促進する。					⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な時期に実施し資金管理等水道事業経営を安定させる。					名称	地方公営企業法繰出し基準(総務省通知)	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	料金収入のみで賄うことができない水道事業の建設改良費に対して、国が定める繰出し基準の範囲内で補助金を交付することで、経営の健全化と経営基盤の強化が図られる。					URL	https://www.soumu.go.jp/main_content/000874380.pdf	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	13,226 千円	13,297 千円	71 千円	0.5 %	非該当					

【事業内容】

水道事業会計の企業債元利償還に要する経費(建設改良に要した経費)等に対して補助金を交付する。

- ・統合分
統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費に対して、建設改良に係る企業債元利償還金の1/2に相当する額を補助金として交付する。
- ・臨時措置分
平成14年度から平成30年度までの間に実施された簡易水道の建設改良に係る企業債元利償還金相当額を補助金として交付する。
- ・消火栓に要する経費
老朽管更新工事に係る消火栓の更新費用等に相当する額を補助金として交付する。

【本年度の計画】

単位:円

繰出し基準区分	R8企業債元利償還額	繰出し基準	R8交付額(予算額)	備考
企業債	統合分	元金 11,642,038	1/2	5,821,019
		利子 1,751,418	1/2	875,709
	臨時措置分	元金 500,665	元利償還相当額	500,665
		利子 99,075	利子償還相当額	99,075
消火栓等に要する経費	通常使用分	1,000,000	経費相当額	1,000,000
	老朽管更新事業分	5,000,000	経費相当額	5,000,000
計	19,993,196		13,296,468	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	13,226	13,297
	一般財源	13,226	13,297			
	計	13,226	13,297	計	13,226	13,297

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計	
事業名	32	南部町農林業基盤整備補助金交付事業						所属名	建設課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	農業、林業生産者又は農業、林業生産組織					総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	農林業生産基盤の整備及び補修並びにため池等の防災措置を支援する。					②活力があり、受け継がれる農林業の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ ④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	生産基盤等の整備等を行い、良好な状態を維持、確保することにより、農林地保全を図るとともに生産者等の生産意欲を引き上げ、農林業生産の継続を図る。					名称	鳥取県しっかり守る農林基盤交付金交付規則		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	小規模な農林業生産者は修繕工事等の多額な負担のため、生産基盤の機能維持が疎かになり、生産意欲の減退が懸念されているため、軽微な修繕工事費の助成を行い、生産意欲の引き上げを図り、ひいては農林地の荒廃防止につなげる。					URL	https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00001523.html		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当						
	6,400 千円	6,400 千円	0 千円	0.0 %							

【事業内容】

農林地を守り、農林業生産の継続を図るために、農林業生産基盤工事(農林道、用排水、かんがい施設、ため池等)の新設、改良、修繕並びにため池等の防災措置を行う農業、林業生産者又は農業、林業生産組織に対して、工事請負費(応急工事を含む)又は測量設計等委託料を支援する。

農林業生産者等が行う工事に対して、下記の補助率で支援する(事業費上限:200万円)。

県費補助事業に該当する場合	県50%、町30%、生産者等20%
単独町費補助事業の場合	町50%、生産者等50%

【本年度の計画】

(計画)

単位:件、円

(令和7年度当初予算)

単位:件、円

区分	件数	事業費	補助金額	うち	
				県費	町費
水路	5	5,500,000	4,400,000	2,750,000	1,650,000
農道	0	0	0	0	0
ため池	1	1,000,000	800,000	500,000	300,000
農地	0	0	0	0	0
その他施設	0	0	0	0	0
設計委託	2	1,200,000	1,200,000	600,000	600,000
計	8	7,700,000	6,400,000	3,850,000	2,550,000

区分	件数	予算額
水路	3	4,800,000
農道	0	0
ため池	1	1,500,000
農地	0	0
その他施設	1	1,700,000
計	5	8,000,000

(参考)決算状況等の推移

単位:件、円

区分	令和3年度 (件数)(決算額)	令和4年度 (件数)(決算額)	令和5年度 (件数)(決算額)	令和6年度 (件数)(執行額)	令和7年度 (件数)(執行額)
水路	11 5,531,411	10 6,423,900	12 3,437,360	4 1,063,600	8 5,015,120
農道	1 208,000	0 0	1 136,000	1 368,000	0 0
ため池	3 971,200	1 403,760	1 763,200	1 160,000	2 335,280
農地	0 0	1 1,414,400	0 0	1 508,640	0 0
その他施設	2 132,800	1 180,000	4 2,878,400	3 1,172,640	1 479,864
計	17 6,843,411	13 8,422,060	18 7,214,960	10 3,272,880	11 5,830,264

※R7年度は11月時点執行額

・例年、水路補修が件数及び事業費とも最も多く、経常的に必要な予算となっている。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	鳥取県しっかり守る農林基盤交付金	4,000	3,850	12 委託料	0	1,200
				18 負担金補助及び交付金	6,400	5,200
	一般財源	2,400	2,550			
	計	6,400	6,400	計	6,400	6,400

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計																						
事業名	1-1	農地事業							所属名	建設課																						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	土地改良事業に関連する各団体				総合計画における位置づけ																									
		意図 (対象をどうするか)	土地改良事業に対する負担				②活力があり、受け継がれる農林業の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ																									
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	土地改良事業の促進				④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち) 根拠法令・要綱等																									
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	土地改良事業により農道や用排水路の改良等継続的に行われている。農家の営農意欲低下を防ぐためにも土地改良事業の促進は必要不可欠である。				名称 土地改良法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000195 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 ため池改修事業、四ヶ堰改修事業等の事業費に対する県土連特別賦課金(事業費の0.05~0.1%)が増加したため。																									
比較	前年度	本年度	差引	増減																												
	286 千円	637 千円	351 千円	122.7 %																												
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度版の土地改良工事積算基準書及び農地農業用施設災害復旧事業の手引書を購入し、適正な積算を行う。 ・各種団体等への負担金の納入 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 66千円 <ul style="list-style-type: none"> 適正な積算業務の継続(関連図書の購入) <table border="0"> <tr> <td>「土地改良工事積算基準書」</td> <td>32,890 円</td> </tr> <tr> <td>「災害復旧事業の解説」</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>「農地・農業用施設・海岸等災害復旧事業の復旧工法」</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>「治山林道必携」</td> <td>23,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65,890 円</td> </tr> </table> ・負担金補助及び交付金 441千円 <ul style="list-style-type: none"> 適正な負担金の納入 <table border="0"> <tr> <td>農道台帳管理賦課金</td> <td>45,000 円</td> </tr> <tr> <td>西部土地改良事業推進協議会会費</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>県土連一般賦課金</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>県土連特別賦課金</td> <td>480,000 円</td> </tr> <tr> <td>県農業農村整備推進協議会会費</td> <td>24,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>571,000 円</td> </tr> </table> 											「土地改良工事積算基準書」	32,890 円	「災害復旧事業の解説」	5,000 円	「農地・農業用施設・海岸等災害復旧事業の復旧工法」	5,000 円	「治山林道必携」	23,000 円	計	65,890 円	農道台帳管理賦課金	45,000 円	西部土地改良事業推進協議会会費	2,000 円	県土連一般賦課金	20,000 円	県土連特別賦課金	480,000 円	県農業農村整備推進協議会会費	24,000 円	計	571,000 円
「土地改良工事積算基準書」	32,890 円																															
「災害復旧事業の解説」	5,000 円																															
「農地・農業用施設・海岸等災害復旧事業の復旧工法」	5,000 円																															
「治山林道必携」	23,000 円																															
計	65,890 円																															
農道台帳管理賦課金	45,000 円																															
西部土地改良事業推進協議会会費	2,000 円																															
県土連一般賦課金	20,000 円																															
県土連特別賦課金	480,000 円																															
県農業農村整備推進協議会会費	24,000 円																															
計	571,000 円																															
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																											
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																										
				10 需用費	64	66																										
				18 負担金補助及び交付金	222	571																										
	一般財源	286	637																													
	計	286	637	計	286	637																										

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名	2-1	農地耕作条件改善事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	福成地区農地耕作条件改善エリア				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機能的に進めるとともに、農地集積を図る。				②活力があり、受け継がれる農林業の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ ④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速化し、意欲ある農業者が農業を継続する環境を整え、農業競争力の強化を図る。				根拠法令・要綱等 名称 農地耕作条件改善事業実施要綱(国) URL https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiku/noutiseibi/attach/pdf/index-133.pdf 名称 鳥取県土地改良事業補助金交付要綱 URL https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1127121/tochikairyoutou.pdf			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	集積を促進することで農業競争力強化・高収益作物への転換を図ることができる。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 令和7年度の町施工による暗渠排水設置工事に比べて、令和8年度は地元施工による畦畔撤去工事のため事業費が安価となる。			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	8,000 千円	2,028 千円	△ 5,972 千円	△ 74.7 %						

【事業内容】

福成地区において農地集積・集約化を推進する目的で耕作条件の改善を図る。

(1) 事業対象

農地中間管理事業の重点実施区域(本事業の実施により重点実施区域に指定されることが見込まれる区域を含む。)

(2) 補助区分

【定率助成】

国費:55% 県費:20% 町費:20% 地元負担金:5%

(※中山間地域以外の場合 国費:50% 県費:22.5% 町費:22.5% 地元負担金:5%)

【定額助成】

地元施工に対する工事実績額(上限額0.6万円/a)の助成。

【本年度の計画】

【定額助成】:畦畔撤去 338a、整地 338aを行う。(地元施工)

・負担金及び交付金(定額)

338a×0.6万円/a=202.8万円



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-1-1-1	農地耕作条件改善事業分担金	400	0	14 工事請負費	8,000	0
15-2-4-1	農地耕作条件改善事業補助金	6,000	2,028	18 負担金補助及び交付金	0	2,028
21-1-3-1	農地耕作条件改善事業債(一般補助施設等整備事業債)	1,400	0			
	一般財源	200	0			
	計	8,000	2,028	計	8,000	2,028

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名	2-3	農業水路等長寿命化・防災減災事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	改善が必要な農業用水路				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	補修工事による長寿命化				②活力があり、受け継がれる農林業の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	計画的な補修により維持管理労力の軽減と将来にわたってその機能を安定的に発揮させる。				④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち) 根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。				名称 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領(国) URL https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/attach/pdf/youkou-462.pdf 名称 鳥取県土地改良事業補助金交付要綱 URL https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1127121/tochikairyoku.pdf 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 施工予定延長が令和7年度765mに対して、令和8年度1,107mと増加するため。			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	44,000 千円	45,060 千円	1,060 千円	2.4 %						

【事業内容】

- 事業対象(総事業費200万円以上)
 - きめ細やかな長寿命化対策
農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する取組を支援する。
 - 機動的な防災減災対策
農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組を支援する。
- 補助区分
国50%、県22.5%、町22.5%、地元負担金5%(事業費から委託料を除いた金額が対象)
(※振興山村地域の場合 国55%、県20%、町20%、地元負担金5%)

○阿賀地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R6~R8)

- 事業概要:水路改修 L=670m
- 受益面積(戸数):7.6ha(32戸)
- 全体計画

単位:千円

費目	事業費				負担区分		
	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	9,346	0	0	9,346	7,010	2,337	0
工事費	0	33,000	16,000	49,000	36,750	9,800	2,450
計	9,346	33,000	16,000	58,346	43,760	12,137	2,450

○掛相地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R6~R8)

- 事業概要…水路改修 L=1,300m
- 受益面積(戸数)…7.0ha(23戸)
- 全体計画

単位:千円

費目	事業費				負担区分		
	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	11,483	0	0	11,483	8,612	2,871	0
工事費	0	25,940	23,060	49,000	36,750	9,800	2,450
計	11,483	25,940	23,060	60,483	45,362	12,671	2,450

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	2,200	1,953	12 委託料	0	6,000
15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	33,000	33,945	14 工事請負費	44,000	39,060
21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業債)	7,900	8,200			
	一般財源	900	962			
	計	44,000	45,060	計	44,000	45,060

事業名	2-3	農業水路等長寿命化・防災減災事業	所属名	建設課
-----	-----	------------------	-----	-----

○徳長地区農業水路等長寿命化・防災減災事業 (R8～R9)

・事業概要…水路改修 L=101m

・受益面積(戸数)…0.9ha(4戸)

・全体計画

単位:千円

費目	事業費			負担区分		
	R8	R9	計	県	町	地元
委託料	6,000	0	6,000	4,650	1,350	0
工事費	0	20,000	20,000	15,000	4,000	1,000
計	6,000	20,000	26,000	19,650	5,350	1,000

【本年度の計画】

単位:千円

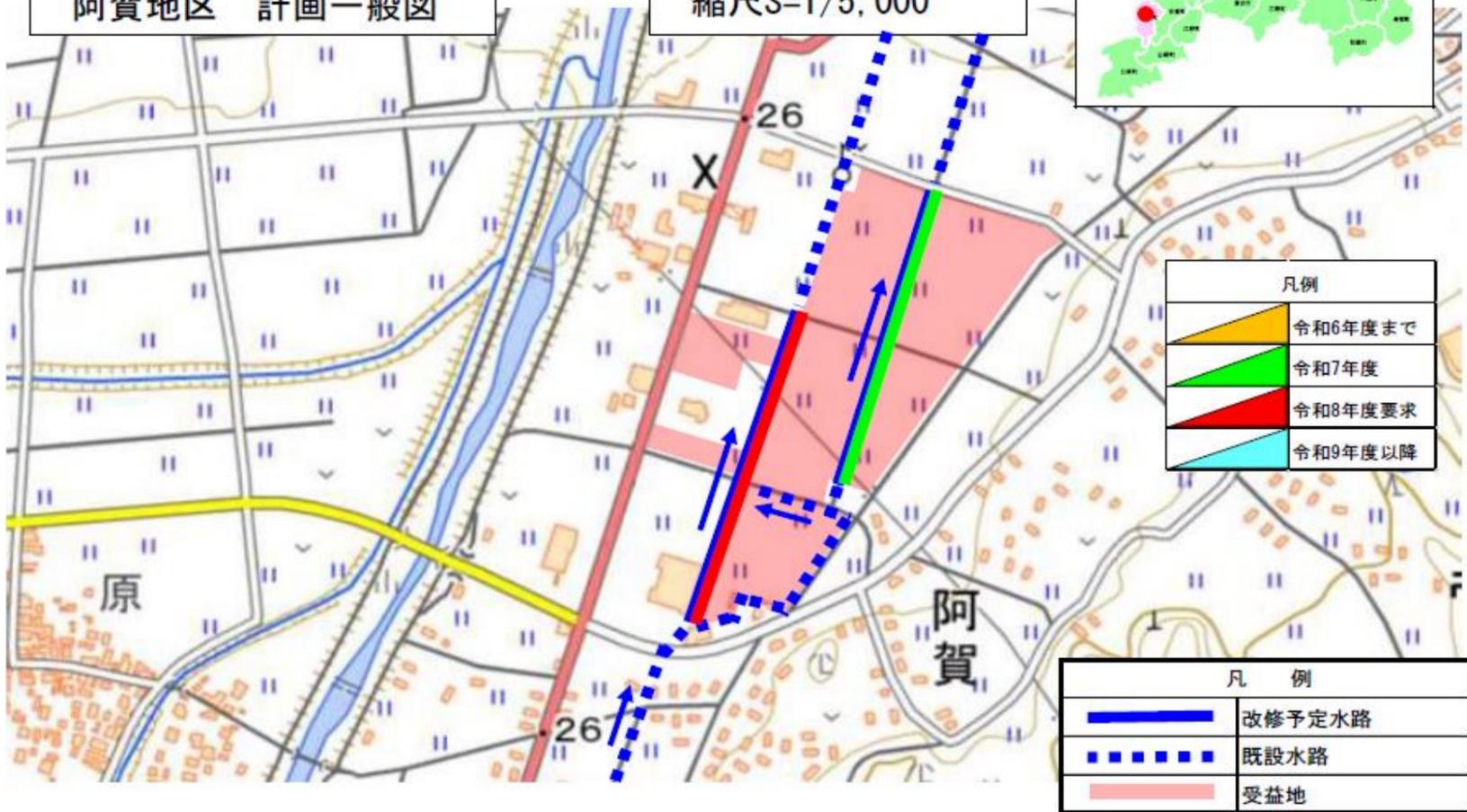
地区名	事業内容	事業費			負担区分		
		委託料	工事費	計	県	町	地元
阿賀地区	水路改修 L=670m	0	16,000	16,000	12,000	3,200	800
掛相地区	水路改修 L=1,300m	0	23,060	23,060	17,295	4,612	1,153
徳長地区	水路改修 L=101m	6,000	0	6,000	4,650	1,350	0
	計	6,000	39,060	45,060	33,945	9,162	1,953

令和8年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

あが
阿賀地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



阿賀地区における整備内容（農業用水路）

現 状



素掘り水路のため、豪雨等が原因で土砂堆積による水路機能の低下が度々生じている。

整備後（イメージ）



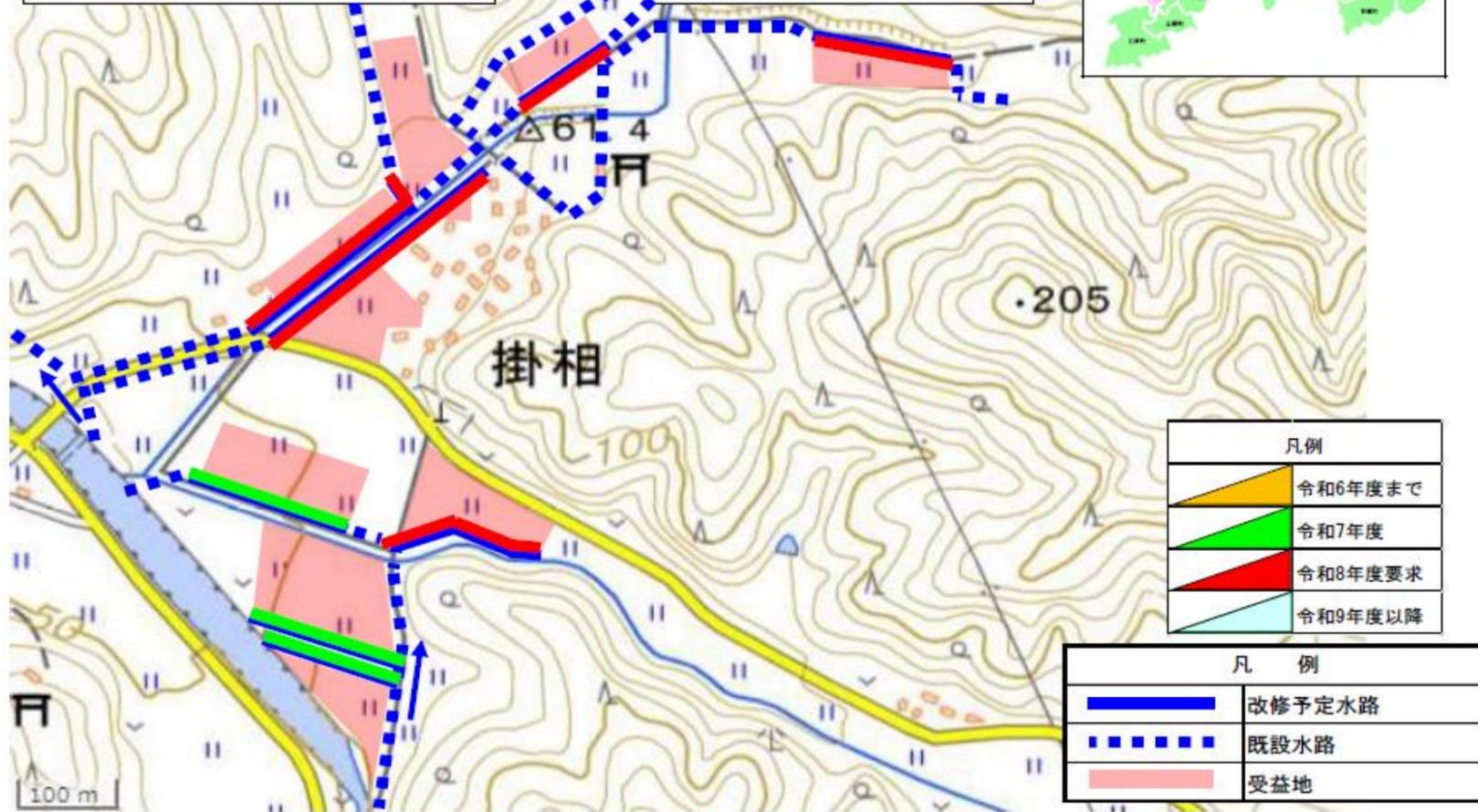
素掘り水路からフリュームへ改修することで、水路機能及び農地の維持を図る。

令和8年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

かけあい
掛相地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



掛相地区における整備内容（農業用水路）

現 状



老朽化により継ぎ目が開き、複数個所で漏水が生じている。

整備後（イメージ）



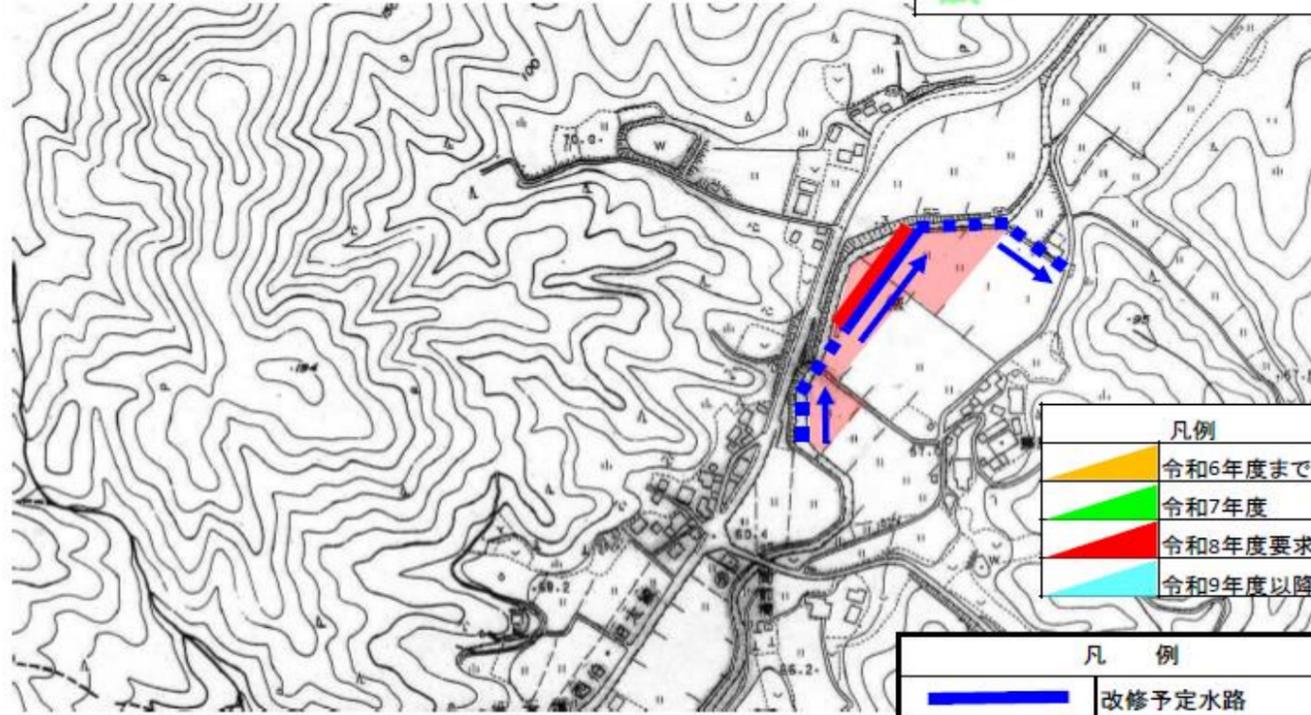
水路改修を行うことにより、水路機能及び農地の維持を図る。

令和8年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

とくなが
徳長地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



凡例	
	令和6年度まで
	令和7年度
	令和8年度要求
	令和9年度以降

凡例	
	改修予定水路
	既設水路
	受益地

徳長地区における整備内容（農業用水路）

現 状



老朽化により継ぎ目が開き、複数個所で漏水が生じている。

整備後（イメージ）



水路改修を行うことにより、水路機能及び農地の維持を図る。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名	2-4	県営農村地域防災減災事業(ため池整備、豪雨対策)						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	防災受益24.5ha、人家17戸、県道、公共施設				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	破堤被害から下流域の農地、人家、公共施設等を守る				②活力があり、受け継がれる農林業の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	地震、豪雨により想定されるすべり・溢水による破堤被害を未然に防止するとともに、日常のため池管理労力を軽減する。				④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち) 根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地震や豪雨に対する構造的安定性を確保のため、鳥取県地域防災計画の重要ため池の内、H25に県が行ったため池一斉点検で評価値が低く、決壊のリスクが高いため池を順位付けて改修する。				名称 鳥取県県営土地改良事業分担金徴収条例施行規則 URL https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00000633.html 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	31,768 千円	36,520 千円	4,752 千円	15.0 %						
【事業内容】										
農村地域防災減災事業(ため池整備事業 豪雨・地震対策)は土砂災害を含めた豪雨及び地震に対するため池の構造的安定性の確保を目的に事業を実施する。										
事業要件:総事業費3,000万円以上 負担区分:国55%、県34%、町11%、地元なし										
対象地区:掛相地区(掛相大池、二石池)、浅井地区(青木池)、マキデン池(東町地区)										
●掛相大池・二石池(掛相地区)										
掛相大池・二石池については堤体余裕高の不足(両池)、耐震時の強度不足(両池)、洪水吐の断面不足(二石池)が報告されており早急に改修、整備を行い想定されている被害を未然に防止する。(平成25年度・令和2年度調査結果)										
(掛相大池・二石池改修事業 総事業費:事業期間R5~R8) 単位:円										
工種	事業内容	事業費	負担区分							
			国	県	町					
工事費	○掛相大池 堤高H=6.86m、堤長L=52.7m、斜樋L=10.0m、底樋L=32.1m、洪水吐L=27.3m ○二石池 堤高H=4.65m、堤長L=46.2m、斜樋L=5.7m、底樋L=18.7m、洪水吐L=7.2m	485,000,000	266,750,000	164,900,000	53,350,000					
●マキデン池(東町地区)										
マキデン池は堤体の浸食、堤高不足、洪水吐の断面不足、地震時の強度不足であり、また現況底樋管(φ200)は小さく、適切な維持管理が困難であることから、全面改修により解消することが必要である。(平成25年度・令和元年度調査結果)										
(マキデン池改修事業 総事業費:事業期間R7~R9) 単位:円										
工種	事業内容	事業費	負担区分							
			国	県	町					
工事費	○マキデン池 堤高H=3.5m、堤長L=60.0m、斜樋1式、底樋1式、洪水吐1式	250,000,000	137,500,000	85,000,000	27,500,000					
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
21-1-3-1	農村地域防災減災事業債	28,500	32,800	18 負担金補助及び交付金	31,768	36,520				
	一般財源	3,268	3,720							
	計	31,768	36,520	計	31,768	36,520				

事業名	2-4 県営農村地域防災減災事業(ため池整備、豪雨対策)	所属名	建設課
-----	------------------------------	-----	-----

【本年度の計画】

●掛相大池・二石池(掛相地区) 単位:円

年度	事業内容	事業費	負担区分		
			国費	県費	町費
R8	改修工事	257,000,000	141,350,000	87,380,000	28,270,000

●マキデン池(東町地区) 単位:円

年度	事業内容	事業費	負担区分		
			国費	県費	町費
R8	改修工事、用地買収、借地料	75,000,000	41,250,000	25,500,000	8,250,000

●掛相大池・二石池(掛相地区)



●マキデン池(東町地区)



款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農業振興費	会計名	一般会計
事業名	2-5	ため池監視システム管理事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	防災重点ため池56箇所				「4つの挑戦」から見た位置づけ ④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
		意図 (対象をどうするか)	防災重点ため池を対象に設置された監視カメラと水位計で異常気象時等に水位の状況を監視する。				重点事業の内容 防災減災対策の推進(小型除雪機) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	監視システムを活用し、異常気象時の監視体制を強化することで下流地域の安心安全を守る。				名称	鳥取県土地改良事業補助金交付要綱		
		URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1127121/tochikairyou.pdf			名称				
	URL				URL					
	URL				名称					
	URL				URL					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	監視システムの導入により、ため池管理者等が直接現地で水位等の状況確認をする必要がなくなり、安心安全の確保や管理労力の軽減ができ、農業の持続的な発展を図ることができる。				前年度予算比±30%以上の理由 ため池下流地域での異常気象時の浸水及び決壊のリスクを考慮し、ため池監視システムを導入することとなった。				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		0 千円	252 千円	252 千円	- %					

【事業内容】

防災重点ため池に設置された監視カメラと水位計を活用し、画像や水位データの情報をため池管理者、下流住民、行政職員で共有し、異常気象時の避難開始判断の充実やため池管理者の現地確認作業の回避を図る。

〈補助対象〉

ため池監視システム使用に係る通信料、システム利用料、メンテナンス費用等のランニングコストに対する補助

〈補助区分〉

国50%、県25%(県は市町村と同率補助となる)、町25%

〈全体計画〉

(円/年)

	R8	R9	R10	R11	R12
管理箇所数	4箇所	19箇所	32箇所	44箇所	56箇所
通信費	140,000	665,000	1,120,000	1,540,000	1,960,000
点検料	112,000	532,000	896,000	1,232,000	1,568,000
合計	252,000	1,197,000	2,016,000	2,772,000	3,528,000

【本年度の計画】

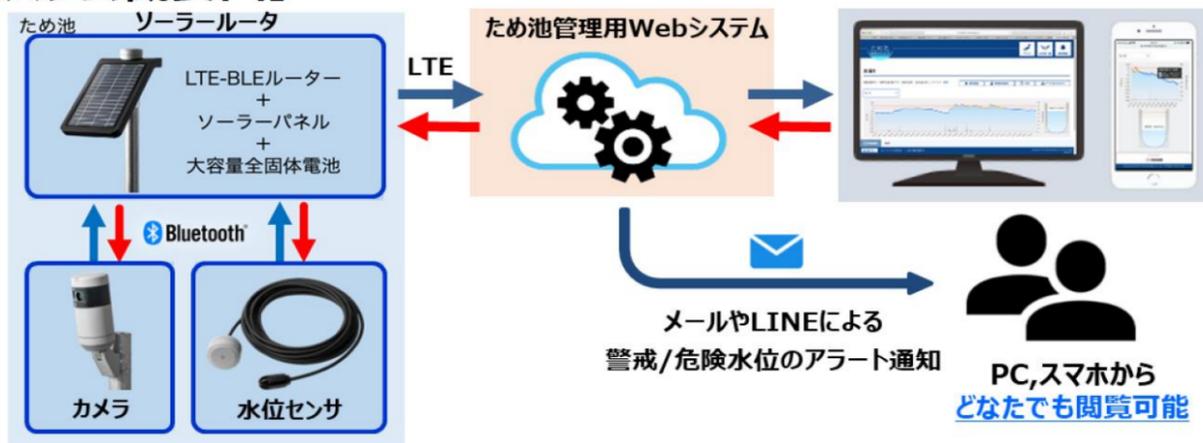
対象ため池 4箇所

福里上池、誓願寺池、普段寺池(天萬)、蓮池(下阿賀)

・通信料 35,000円/箇所・年×4箇所=140,000円

・点検料 28,000円/箇所・年×4箇所=112,000円

【システム概要図】



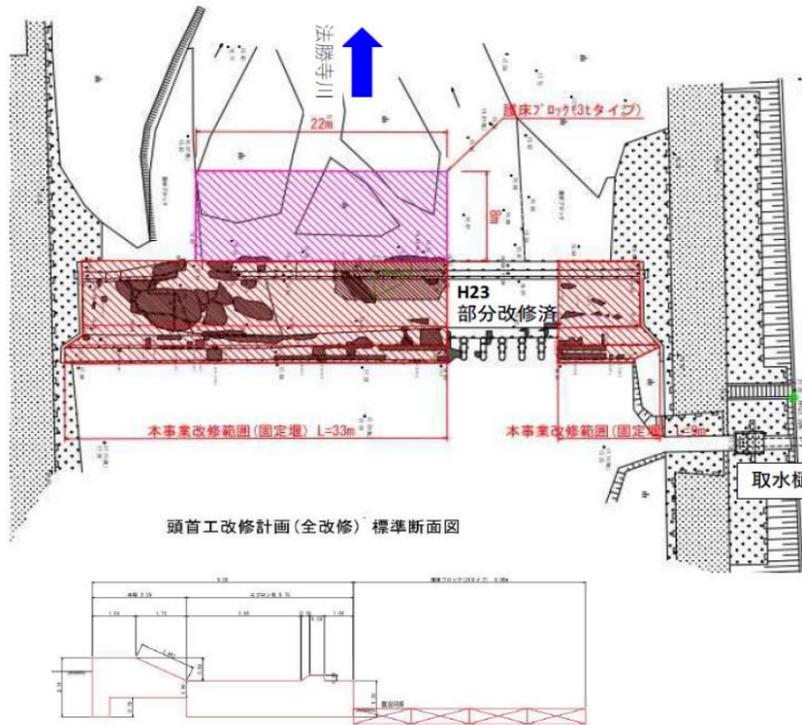
(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	鳥取県土地改良事業補助金	0	189	11 役務費	0	140
				12 委託料	0	112
	一般財源	0	63			
	計	0	252	計	0	252

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農業振興費	会計名	一般会計																																																																					
事業名	2-6	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業						所属名	建設課																																																																						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	受益面積50ha以上の基幹水利施設(頭首工等)					「4つの挑戦」から見た位置づけ ④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)																																																																							
		意図 (対象をどうするか)	老朽化等により健全度が低下した施設の長寿命化を図る					重点事業の内容 防災減災対策の推進(小型除雪機) 根拠法令・要綱等																																																																							
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	計画的な補修により維持管理労力の軽減と将来にわたってその機能を安定的に発揮させる。					名称	地域農業水利施設ストックマネジメント事業実施要綱																																																																						
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	県内の基幹的農業水利施設の多くは施設造成から40年以上経過しているため、農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。					URL	https://www.maff.go.jp/i/nousin/mizu/sutomane/pdf/yoko_tj.pdf																																																																						
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 鳥取県が実施した農業水利施設の点検結果により、健全度が低下した施設が複数確認されており、これを受けて新規事業が制定されたことによる。																																																																									
	0 千円	1,070 千円	1,070 千円	-																																																																											
【事業内容】																																																																															
1. 事業対象 受益面積50ha以上の基幹水利施設(頭首工等) ・老朽化した農業水利施設を対象に鳥取県が実施した点検結果により、健全度が著しく低下した施設について長寿命化を図る改修工事を行う。																																																																															
2. 補助区分 国50%、県31%、町14%、地元負担金5% (※中山間地域の場合 国55%、県30%、町13%、地元負担金2%)																																																																															
3. 事業概要 【事業主体】 鳥取県 【事業工期】 令和8年度～令和11年度 (R8 測量設計、R9～R10 右岸側工事、R10～R11 左岸側工事) 【受益面積】 52.2ha(米子市35.2ha、南部町17.0ha) 【受益戸数】 112戸																																																																															
〈全体計画〉 (円)																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>米子市</th><th>面積割合</th><th>事業費</th><th>国(%)</th><th>県(%)</th><th>市(%)</th><th>地元(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td><td>67.5%</td><td>114,750,000</td><td>50</td><td>57,375,000</td><td>31</td><td>35,572,500</td><td>14</td><td>16,065,000</td><td>5</td><td>5,737,500</td></tr> <tr> <th>南部町</th><th>面積割合</th><th>事業費</th><th>国(%)</th><th>県(%)</th><th>町(%)</th><th>地元(%)</th></tr> <tr> <td>一般地域</td><td>5.3%</td><td>9,010,000</td><td>50</td><td>4,505,000</td><td>31</td><td>2,793,100</td><td>14</td><td>1,261,400</td><td>5</td><td>450,500</td></tr> <tr> <td>中山間地域</td><td>27.2%</td><td>46,240,000</td><td>55</td><td>25,432,000</td><td>30</td><td>13,872,000</td><td>13</td><td>6,011,200</td><td>2</td><td>924,800</td></tr> <tr> <td>町計</td><td></td><td>55,250,000</td><td></td><td>29,937,000</td><td></td><td>16,665,100</td><td></td><td>7,272,600</td><td></td><td>1,375,300</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>170,000,000</td><td></td><td>87,312,000</td><td></td><td>52,237,600</td><td></td><td>23,337,600</td><td></td><td>7,112,800</td></tr> </tbody> </table>											米子市	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	市(%)	地元(%)	一般地域	67.5%	114,750,000	50	57,375,000	31	35,572,500	14	16,065,000	5	5,737,500	南部町	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	町(%)	地元(%)	一般地域	5.3%	9,010,000	50	4,505,000	31	2,793,100	14	1,261,400	5	450,500	中山間地域	27.2%	46,240,000	55	25,432,000	30	13,872,000	13	6,011,200	2	924,800	町計		55,250,000		29,937,000		16,665,100		7,272,600		1,375,300			170,000,000		87,312,000		52,237,600		23,337,600		7,112,800
米子市	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	市(%)	地元(%)																																																																									
一般地域	67.5%	114,750,000	50	57,375,000	31	35,572,500	14	16,065,000	5	5,737,500																																																																					
南部町	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	町(%)	地元(%)																																																																									
一般地域	5.3%	9,010,000	50	4,505,000	31	2,793,100	14	1,261,400	5	450,500																																																																					
中山間地域	27.2%	46,240,000	55	25,432,000	30	13,872,000	13	6,011,200	2	924,800																																																																					
町計		55,250,000		29,937,000		16,665,100		7,272,600		1,375,300																																																																					
		170,000,000		87,312,000		52,237,600		23,337,600		7,112,800																																																																					
【本年度の計画】																																																																															
対象施設： 四ヶ堰 所在地： 南部町境内 〈令和8年度〉 測量設計委託業務 (円)																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>米子市</th><th>面積割合</th><th>事業費</th><th>国(%)</th><th>県(%)</th><th>市(%)</th><th>地元(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地域</td><td>67.5%</td><td>16,875,000</td><td>50</td><td>8,437,500</td><td>31</td><td>5,231,250</td><td>14</td><td>2,362,500</td><td>5</td><td>843,750</td></tr> <tr> <th>南部町</th><th>面積割合</th><th>事業費</th><th>国(%)</th><th>県(%)</th><th>町(%)</th><th>地元(%)</th></tr> <tr> <td>一般地域</td><td>5.3%</td><td>1,324,375</td><td>50</td><td>662,187</td><td>31</td><td>410,558</td><td>14</td><td>185,412</td><td>5</td><td>66,218</td></tr> <tr> <td>中山間地域</td><td>27.2%</td><td>6,800,625</td><td>55</td><td>3,740,343</td><td>30</td><td>2,040,189</td><td>13</td><td>884,081</td><td>2</td><td>136,012</td></tr> <tr> <td>町計</td><td></td><td>8,125,000</td><td></td><td>4,402,530</td><td></td><td>2,450,747</td><td></td><td>1,069,493</td><td></td><td>202,230</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>25,000,000</td><td></td><td>12,840,030</td><td></td><td>7,681,997</td><td></td><td>3,431,993</td><td></td><td>1,045,980</td></tr> </tbody> </table>											米子市	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	市(%)	地元(%)	一般地域	67.5%	16,875,000	50	8,437,500	31	5,231,250	14	2,362,500	5	843,750	南部町	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	町(%)	地元(%)	一般地域	5.3%	1,324,375	50	662,187	31	410,558	14	185,412	5	66,218	中山間地域	27.2%	6,800,625	55	3,740,343	30	2,040,189	13	884,081	2	136,012	町計		8,125,000		4,402,530		2,450,747		1,069,493		202,230			25,000,000		12,840,030		7,681,997		3,431,993		1,045,980
米子市	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	市(%)	地元(%)																																																																									
一般地域	67.5%	16,875,000	50	8,437,500	31	5,231,250	14	2,362,500	5	843,750																																																																					
南部町	面積割合	事業費	国(%)	県(%)	町(%)	地元(%)																																																																									
一般地域	5.3%	1,324,375	50	662,187	31	410,558	14	185,412	5	66,218																																																																					
中山間地域	27.2%	6,800,625	55	3,740,343	30	2,040,189	13	884,081	2	136,012																																																																					
町計		8,125,000		4,402,530		2,450,747		1,069,493		202,230																																																																					
		25,000,000		12,840,030		7,681,997		3,431,993		1,045,980																																																																					
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																																																																															
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																								
21-1-3-1	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業債(一般補助施設等事業債)		0	900	18 負担金補助及び交付金	0	1,070																																																																								
	一般財源		0	170																																																																											
	計		0	1,070	計	0	1,070																																																																								

四ヶ堰 整備計画



整備事業費：170,000千円



工事工程表

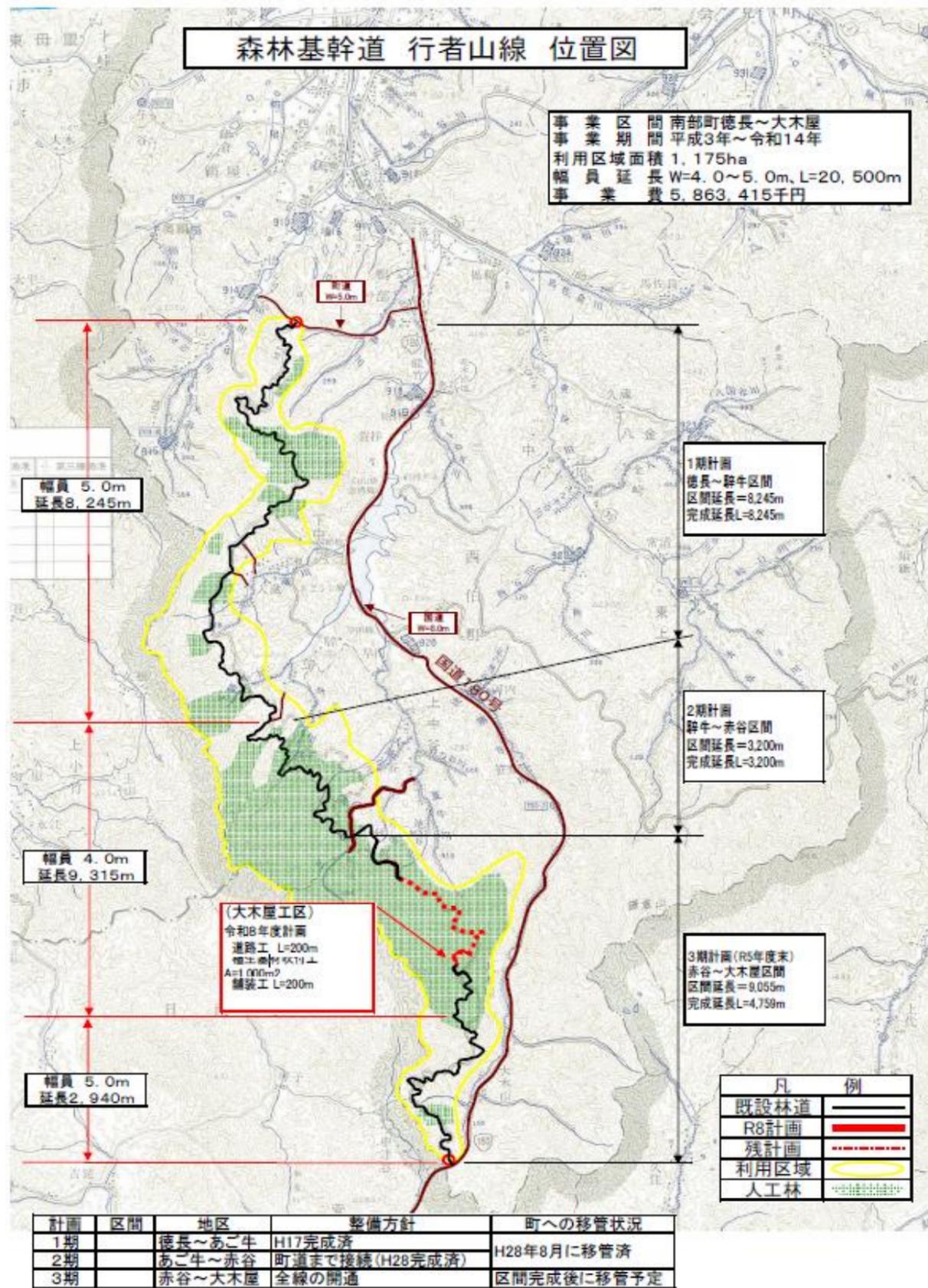
工事名 四ヶ堰頭首工
工事場所 西伯郡南部町

1次施工 R 9年10月～R10年5月

2次施工 R10年10月～R11年5月

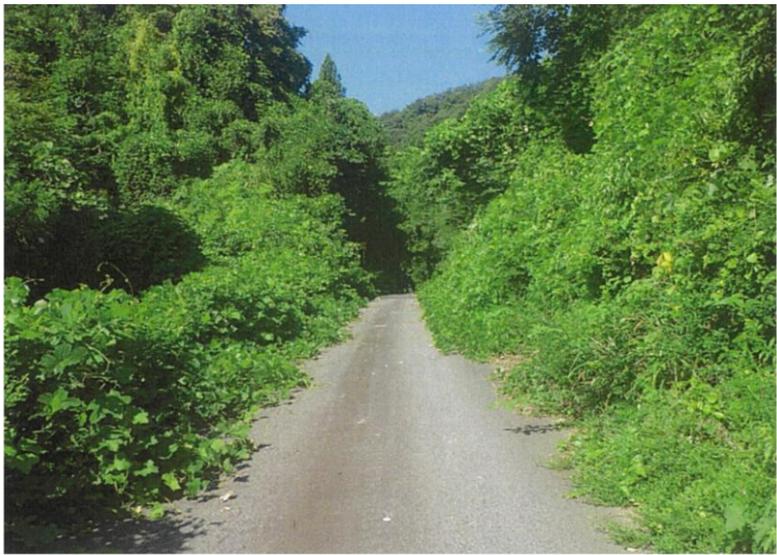
名称	数量	単位	R9年(R10年)			R10年(R11年)						
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
堰	1	式										
準備工												
固定堰本體工	1	式										
作業土工	1	式										
床掘り	1	式										
埋戻し	1	式										
堰本體工	1	式										
コンクリート	1	式										
型枠	1	式										
護床工	1	式										
護床ブロック	1	式										
構造物取壊し	1	式										
構造物取壊し	1	式										
仮設工	1	式										
工事用道路工	1	式										
工事用道路設置	1	式										
工事用道路撤去	1	式										
沈殿池工	1	式										
沈殿池工	1	式										
水替え工設置	1	式										
水替え工設置	1	式										
水替え工撤去	1	式										
水替え工撤去	1	式										

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名	9	広域基幹林道事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	林道行者山線				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	計画路線の整備				②活力があり、受け継がれる農林業の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	当該年度計画延長の実施				④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち) 根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	林道整備済である徳長～赤谷区間においては、森林施業と間伐材等の伐採搬出のため活用されており、赤谷～大木屋区間の整備も不可欠となっている				名称 森林法施行令 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/326CO0000000276 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	6,750 千円	7,832 千円	1,082 千円	16.0 %						
【事業内容】										
<ul style="list-style-type: none"> ・県営林道工事に伴う事業費負担(工事費等の7.5%) 森林基幹道行者山線…計画延長L=20,500m、完成予定:令和14年 (計画延長のうち、11,445mはH28.8に町へ移管済) ・林道開設工事に伴う用地購入費(県補助金1/3) 										
開設延長及び進捗率 ※計画延長 20.5 km										
年度	開設延長(km)	延長(km)	進捗率(%)							
26	13.94	0.00	68.0							
27	14.16	0.22	69.1							
28	14.39	0.23	70.2							
29	14.59	0.20	71.2							
30	14.69	0.10	71.7							
R1	14.84	0.15	72.4							
R2	14.84	0.00	72.4							
R3	15.24	0.40	74.3							
R4	15.45	0.21	75.4							
R5	15.45	0.00	75.4							
R6	15.45	0.00	75.4							
R7見込	15.67	0.22	76.4							
R8計画	15.87	0.20	77.4							
※完成延長は舗装延長にて計上している。										
【本年度の計画】										
<ul style="list-style-type: none"> ・県営事業負担金 道路工 赤谷工区L=200m ・林道用地事業 予定なし 										
＜歳出＞										
需用費 2千円										
・消耗品費 収入印紙購入費 2,000円										
公有財産購入費 330千円										
・用地購入費 2,200㎡×150円/㎡=330,000円										
負担金補助及び交付金 7,500千円										
・県営事業負担金 (工事費100,000千円+委託料0千円)×7.5%=7,500千円										
＜歳入＞										
県補助金 110千円										
330,000円×1/3=110,000円										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
15-2-4-2	林道用地事業補助金	0	110	10 需用費	0	2				
21-1-3-2	広域基幹林道整備事業債(公共事業等債)	6,000	6,700	16 公有財産購入費	0	330				
				18 負担金補助及び交付金	6,750	7,500				
	一般財源	750	1,022							
	計	6,750	7,832	計	6,750	7,832				



款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計										
事業名	11	林道管理事業						所属名	建設課											
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	林道				総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える													
		意図 (対象をどうするか)	林道の路面・法面・排水施設等を適切に維持管理し、安全で機能的な通行環境を確保すること。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)													
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	当該年度の維持管理計画(路面補修、草刈り、排水施設の点検・整備など)を計画どおり実施し、林道の通行支障を未然に防ぐ。				根拠法令・要綱等 名称 森林法施行令 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/326CO0000000276													
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	森林整備や木材搬出に支障が出ないよう、林道を良好な状態に保つ必要がある。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 必要性が高い箇所を優先して予算計上したため													
比較	前年度	本年度	差引	増減																
	3,800 千円	2,000 千円	△ 1,800 千円	△ 47.4 %																
<p>【事業内容】 森林の整備・保全に必要な林道の維持管理を行う。 管理林道…39路線、延長56,335m</p> <p>【本年度の計画】 林道鎌倉山線ほか修繕工事 路肩除草17.0km、側溝清掃7箇所、倒木撤去3箇所、路肩除草17.0km</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>林道行者山線・鎌倉山線維持(除草工 17.0km)</td> <td style="text-align: right;">1,200,000 円</td> </tr> <tr> <td>林道行者山線維持(側溝堆積土撤去 2箇所)</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td>林道鎌倉山線維持(側溝堆積土撤去 4箇所、倒木除去 3箇所)</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td>林道鎌倉山線維持(土砂撤去 1箇所)</td> <td style="text-align: right;">200,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,000,000 円</td> </tr> </table>											林道行者山線・鎌倉山線維持(除草工 17.0km)	1,200,000 円	林道行者山線維持(側溝堆積土撤去 2箇所)	300,000 円	林道鎌倉山線維持(側溝堆積土撤去 4箇所、倒木除去 3箇所)	300,000 円	林道鎌倉山線維持(土砂撤去 1箇所)	200,000 円	合計	2,000,000 円
林道行者山線・鎌倉山線維持(除草工 17.0km)	1,200,000 円																			
林道行者山線維持(側溝堆積土撤去 2箇所)	300,000 円																			
林道鎌倉山線維持(側溝堆積土撤去 4箇所、倒木除去 3箇所)	300,000 円																			
林道鎌倉山線維持(土砂撤去 1箇所)	200,000 円																			
合計	2,000,000 円																			
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)															
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額												
						14 工事請負費	3,800	2,000												
	一般財源			3,800	2,000															
	計			3,800	2,000	計	3,800	2,000												

【繁茂した雑草の状況】



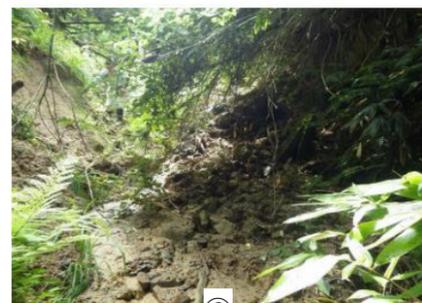
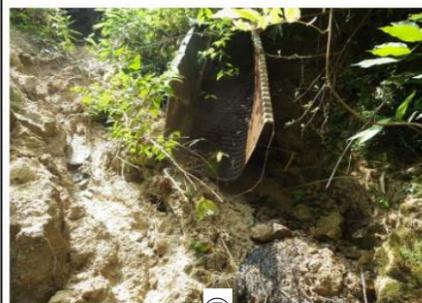
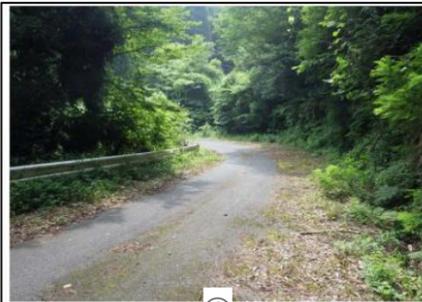
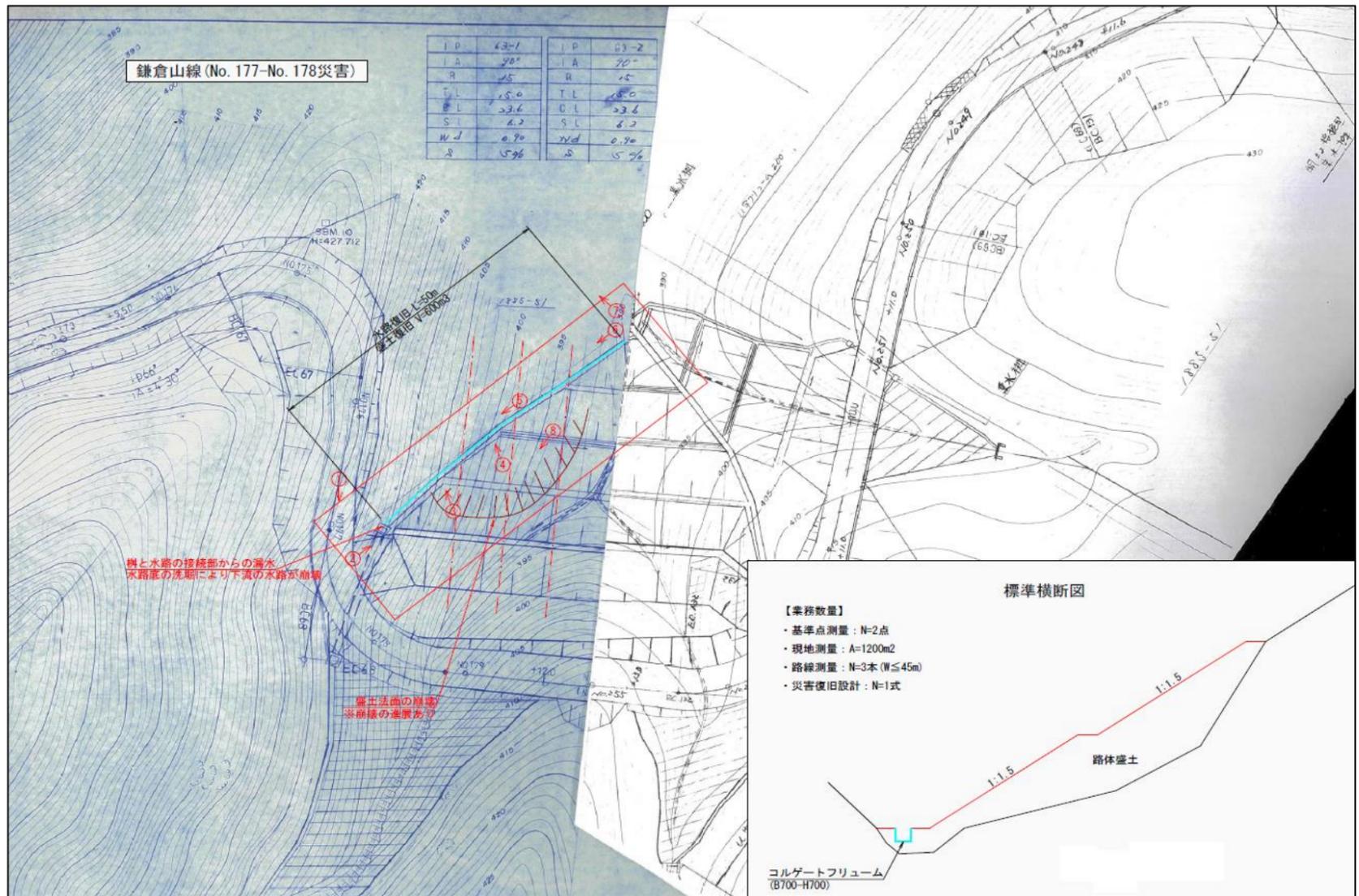
【鎌倉山線法面崩壊状況】



【側溝土砂埋没状況】



款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名	15	林道鎌倉山線整備事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	崩壊した林道の斜面				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		意図 (対象をどうするか)	従来の機能を回復することを目的とする				重点事業の内容 防災減災対策の推進(小型除雪機) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	調査・測量を実施し、適正な復旧工法を決定する				名称	森林法施行令		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	林道鎌倉山線の法面が崩壊し、下流の河川へ泥水が流出していることから、早急な復旧が必要である				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326CO0000000276		
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 新規事業				
		0 千円	3,500 千円	3,500 千円	- %					
<p>【事業内容】 林道鎌倉山線(東上)では、老朽化により水路が破損し、その影響で法面が雨水によって浸食され、崩壊が発生している。今後も崩壊の拡大が懸念されることから、早急な対策が必要である。このため、本事業は辺地債を活用し、法面および水路の復旧を行うものである。</p> <p>【本年度の計画】 調査測量を実施して、適正な復旧工法を決定する。 測量範囲:水路復旧 L=50m、盛土復旧V=600m³ 測量設計費 3,500 千円 工事費 10,000 千円(概算) ※工事費については、令和8年度中の補正または、令和9年度当初予算において計上する。</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
21-1-3-2	林道鎌倉山線整備事業債(辺地対策事業債)				0	3,500	12 委託料	0	3,500	
	一般財源				0	0				
	計				0	3,500	計	0	3,500	



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	1	防災・安全交付金事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策) (2)町道ニュータウン・境線ほか6路線(東西町地内L=12,948m)				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	(1)落石等の危険のある道路法面の対策工事 (2)道路側溝の断面不足改善及び勾配改良				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	(1)対策工事实施による安心安全の確保 (2)道路表面排水を迅速に処理による安全で快適な道路環境の確保				名称	道路法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	(1)計画的に法面对策工事を実施し、通行者の安全を確保する。 (2)効果的な道路表面排水による冠水防止、土砂堆積の軽減による維持管理の省力化が図れる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC1000000180			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 防災安全交付金事業での通学路対策事業を追加したことによる全体事業費の調整					
	50,000 千円	20,000 千円	△ 30,000 千円	△ 60.0 %						

【事業内容】

(1)町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策工)

平成26, 27年度に実施した定期点検(法面・斜面)により、落石や崩落等により対策が必要な箇所が6路線で9箇所あることが判明した。このため、計画的に対策工事を行い、通行の安全を確保する。

●全体計画 N=9箇所(6路線)

測量設計費	40,000 千円
本工事費	165,000 千円
用地購入費	600 千円
立木補償費	500 千円
計	206,100 千円

対象路線

単位:m

	路線名	地区	延長	備考
1	江原八金馬佐良線	金ヶ崎	85	
2	広域農道線	法勝寺	20	R2済
3	笹畑線	笹畑	7	R6済
4			45	R9実施予定
5	奥山線	東上	80	
6	鎌倉線	東上	40	R5済
7			83	R4済
8			105	R5済
9	今長八子線	八金	34	

(2)町道ニュータウン・境線ほか6路線(側溝工)

一級町道ニュータウン・境線ほか6路線は、東西町地区の生活道路である。改良対象区間の道路側溝は、目地の破損や勾配不足による土砂の堆積が見られ、長年の課題となっている。これを解消するため、既設側溝の整備を年次的に実施し、維持管理の負担軽減と安全・安心な通行を確保する。

●全体計画 L=12,948m、W=2.6~6.4(3.6~15.9)m

測量設計費	51,258 千円(R5~7)
本工事費	1,000,000 千円(R6~14)
計	1,051,258 千円

●事業計画

単位:千円

費目	事業費	年度別計画					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10以降
測量設計費	51,258	17,029	16,229	18,000	0	0	0
本工事費	1,000,000	0	33,277	32,000	20,000	20,000	894,723
計	1,051,258	17,029	49,506	50,000	20,000	20,000	894,723

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-4-1	防災・安全交付金	25,625	10,260	12 委託料	18,000	0
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	21,900	8,700	14 工事請負費	32,000	20,000
	一般財源	2,475	1,040			
	計	50,000	20,000	計	50,000	20,000

事業名	1	防災・安全交付金事業	所属名	建設課
-----	---	------------	-----	-----

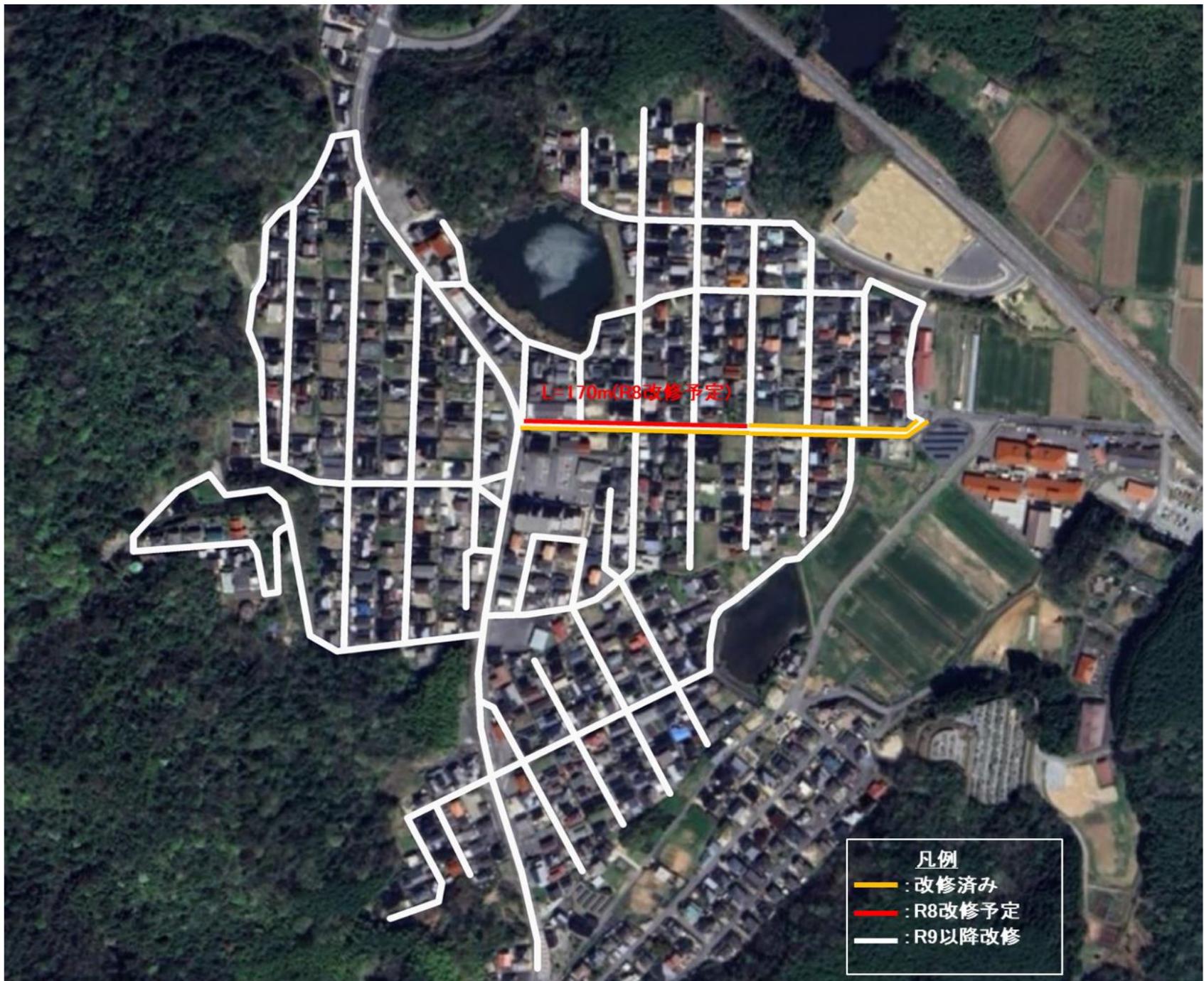
【本年度の計画】

- (2)町道ニュータウン・境線ほか6路線
- ・水路改修工事 町道ニュータウン・境線 L=170m

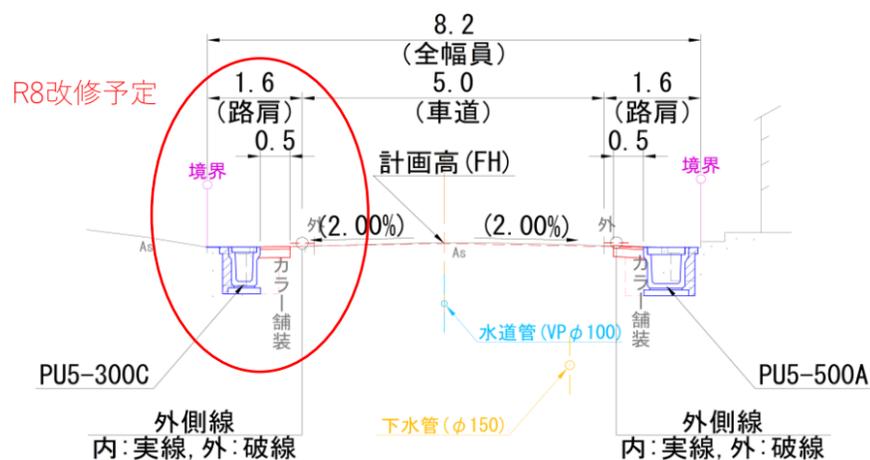
単位:千円

路線名	費目			補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	計			
(1)町道江原八金馬佐良線ほか5路線	0	0	0	0	57.0%	0
(2)町道ニュータウン・境線ほか6路線	0	20,000	20,000	20,000		11,400
計	0	20,000	20,000	20,000		11,400

計 画 図



横断図



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	2	道路メンテナンス事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)橋梁長寿命化改修(橋長L=2m以上の25) (2)町道定期点検(トンネル・橋梁等の道路施設)				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	(1)補修工事による長寿命化 (2)5年に1度、近接目視による点検を実施し、修繕計画を策定				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	(1)計画的な補修により維持管理費の軽減と通行の安全を確保する。 (2)修繕計画により修繕工事を実施し、町道の構造又は通行に大きな影響を生じさせないようにする。				名称	道路法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	(1)修繕計画に基づき、適切な時期に補修工事を実施することで、効果的に延命が図られ、維持管理費の軽減につながる。 (2)計画的な修繕により施設の長寿命化が図れ、長期的には維持修繕費のコスト削減につながる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC1000000180			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 橋梁補修設計委託費の増					
	37,000 千円	52,000 千円	15,000 千円	40.5 %						

【事業内容】

(1)橋梁長寿命化改修(修繕設計及び修繕工事)

橋梁点検長寿命化修繕計画策定業務(H21年度)により策定された橋梁修繕計画を基に橋長15m以上の37橋について計画的に補修を行っていたが、道路法の改正に伴いH26年度から橋長2m以上の橋梁(以下、橋梁)について定期点検が義務化された。これに従いH30年度に全ての橋梁の点検が完了し、橋梁長寿命化計画を策定した。この計画に基づき、補修が必要な判定区分Ⅲ以上の25橋について、計画的に補修を行い通行の安全を図る。

●全体計画 N=25橋

補修設計費	45,000 千円
本工事費	155,000 千円
計	200,000 千円

●事業計画(進捗状況)

	全体	年 度						
		R2~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
実施数(橋)	25	7	2	2	2	3	1	8
進捗率(%)		28%	36%	44%	52%	64%	68%	100%

(2)町道定期点検

定期点検は、トンネル、橋梁等の町道施設について、道路法の省令・告示(H26.3.31告示)(H26.7.1)に基づき、5年に1回、近接目視を基本として実施し、健全性の診断を4段階で行う事業である。平成30年度(1巡目)及び令和5年度(2巡目)に町道施設全ての点検が完了した。この診断結果を基に、施設の長寿命化を図れるよう、修繕計画を立て、計画的に修繕を実施する。点検の法的義務(5年に1回)がある2m以上の橋梁及びトンネルについて、3巡目の点検を実施する。

●全体計画(定期点検3巡目)

委託料 90,000 千円

道路施設全体	
トンネル	1 箇所
橋梁(15m以上)	45 橋
橋梁(15m以下)	161 橋

●3巡目定期点検計画

区分	施設	全体数	R6	R7	R8	R9	R10
定期点検	トンネル	1 箇所					1
	橋梁(2m以上)	206 橋	53	72	43	38	0
		進捗率(%)		26%	61%	82%	100%
修繕計画更新	トンネル	1 箇所	1				
	橋梁(2m以上)	204 橋					206

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-4-1	道路メンテナンス事業費補助金	20,509	31,350	12 委託料	17,000	37,000
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	14,800	11,600	14 工事請負費	20,000	15,000
	一般財源	1,691	9,050			
	計	37,000	52,000	計	37,000	52,000

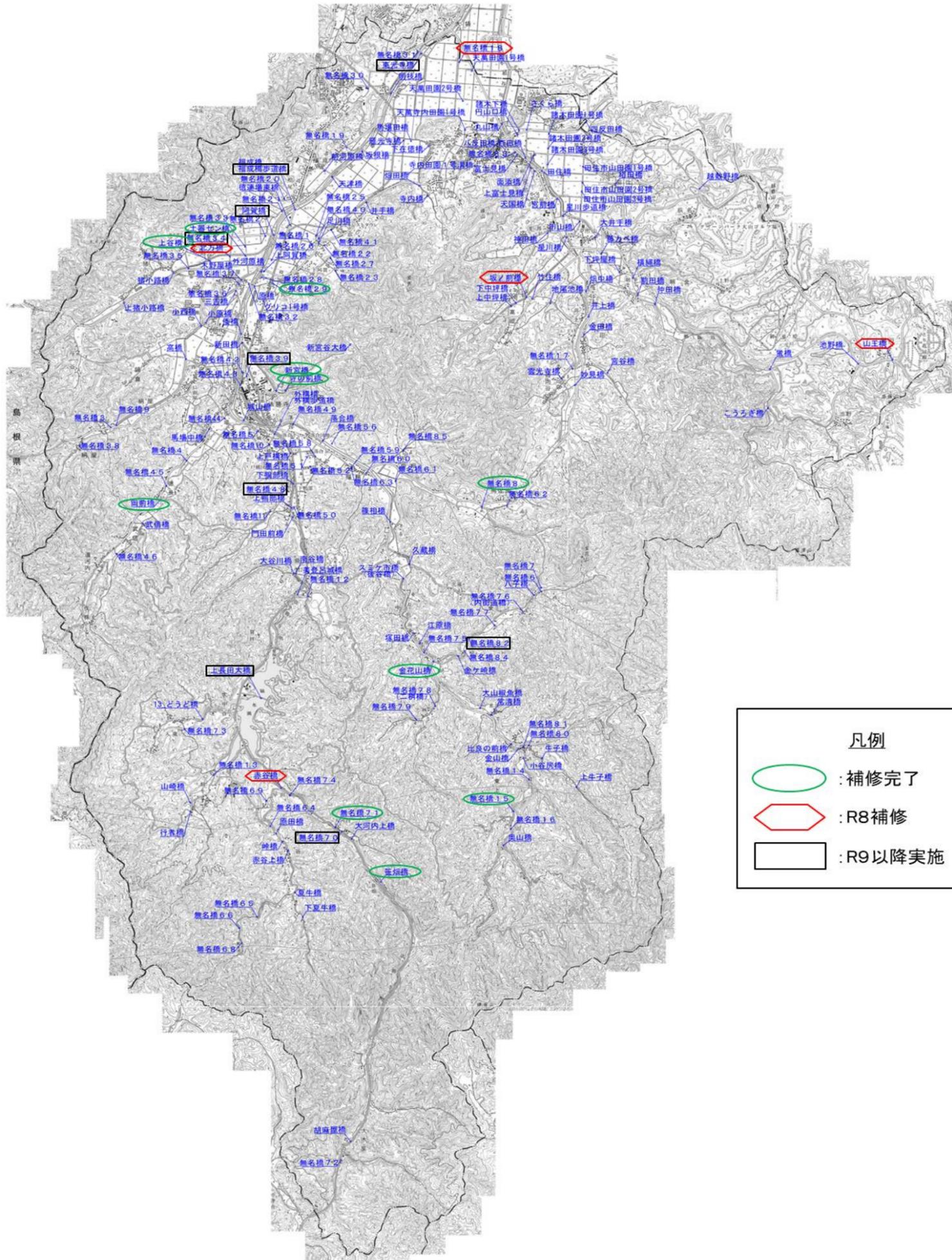
【本年度の計画】

- (1)補修設計 N=3橋(赤谷橋、北方橋、無名橋18)、修繕工事 N=2橋(坂ノ前橋、山王橋)
 (2)3巡目橋梁定期点検 N=43橋

単位:千円

事業内容	費目			補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	計			
①橋梁修繕工事	18,000	15,000	33,000	32,000	62.70%	20,064
②3巡目定期点検	19,000	0	19,000	18,000		11,286
計	37,000	15,000	52,000	50,000		31,350

位置図



凡例

: 補修完了

: R8補修

: R9以降実施

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	3	通学路緊急対策事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)町道原奥絹屋線(西～口絹屋) (2)町道倭小西線				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	(1)拡幅及び線形改良 (2)路面表示				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	(1)(2)通学児童・生徒及び利用者の通行の安心・安全を図る。				名称	道路法	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC1000000180
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	(1)現道幅が狭く通行車両又は通学児童等と通行車両のすれ違いに支障があり危険なため拡幅が必要である。 (2)坂道を下る自動車がスピードを出しやすく、通学児童の横断が危険なため、スピード抑制対策が必要である。				名称	社会資本整備総合交付金交付要綱	URL	https://www.mlit.go.jp/page/content/001852523.pdf
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 国交省補助金事業から、防災安全交付金事業に事業移管					
	0 千円	26,000 千円	26,000 千円	0 %						

【事業内容】

(1)町道原奥絹屋線(西・口絹屋)

1級町道原奥絹屋線は、原から奥絹屋を結び、安来市伯太町へ続く幹線道路で、周辺地域の通勤路としても利用されている。改良計画区間は、西集落から口絹屋集落内の約710m区間であり、幅員が狭く通行車両の擦れ違いに支障があり、危険な状況である。このため、拡幅と線形改良を行い、集落内及び周辺地域とのアクセス強化と通行の安全・安心を確保します。

●全体計画 L=710m、W=5.5(6.5)m

測量設計費	31,862 千円
本工事費	201,427 千円
用地費	5,981 千円
補償費	47,584 千円
計	286,854 千円

●事業計画(進捗状況)

単位:千円

費目	事業費	年度別					
		H28～R6	R7線	R8	R9	R10	R11
測量設計費	31,862	31,862	0	0	0	0	0
本工事費	201,427	85,344	24,083	20,000	24,000	24,000	24,000
用地費	5,981	3,427	754	500	650	650	0
補償費	47,584	31,442	9,932	500	2,500	3,210	0
計	286,854	152,075	34,769	21,000	27,150	27,860	24,000

(2)町道倭小西線

2級町道倭小西線は、国道180号から原集落を經由し、主要地方道溝口伯太線を結ぶ原工業団地および田園ハイツへのアクセス道路です。改良計画区間は約500mで、原工業団地から田園ハイツ側への見通しが悪く、坂道を下る自動車がスピードを出しやすいため、通学中の児童生徒が横断する際に危険である。このため、路面表示や警告標識設置等を行い、安全性の向上を図る。

●全体計画 L=504m、W=6.5(15.0)～8.1(13.0)m

測量設計費	5,000 千円
本工事費	15,000 千円
計	20,000 千円

●事業計画(進捗状況)

単位:千円

費目	事業費	年度別	
		R8	R9
測量設計費	5,000	5,000	0
本工事費	15,000	0	15,000
計	20,000	5,000	15,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-4-1	防災・安全交付金	0	13,680	12 委託料	0	5,000
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	0	11,000	14 工事請負費	0	20,000
				21 補償補填及び賠償金	0	1,000
	一般財源	0	1,320			
	計	0	26,000	計	0	26,000

事業名	3	通学路緊急対策事業	所属名	建設課
-----	---	-----------	-----	-----

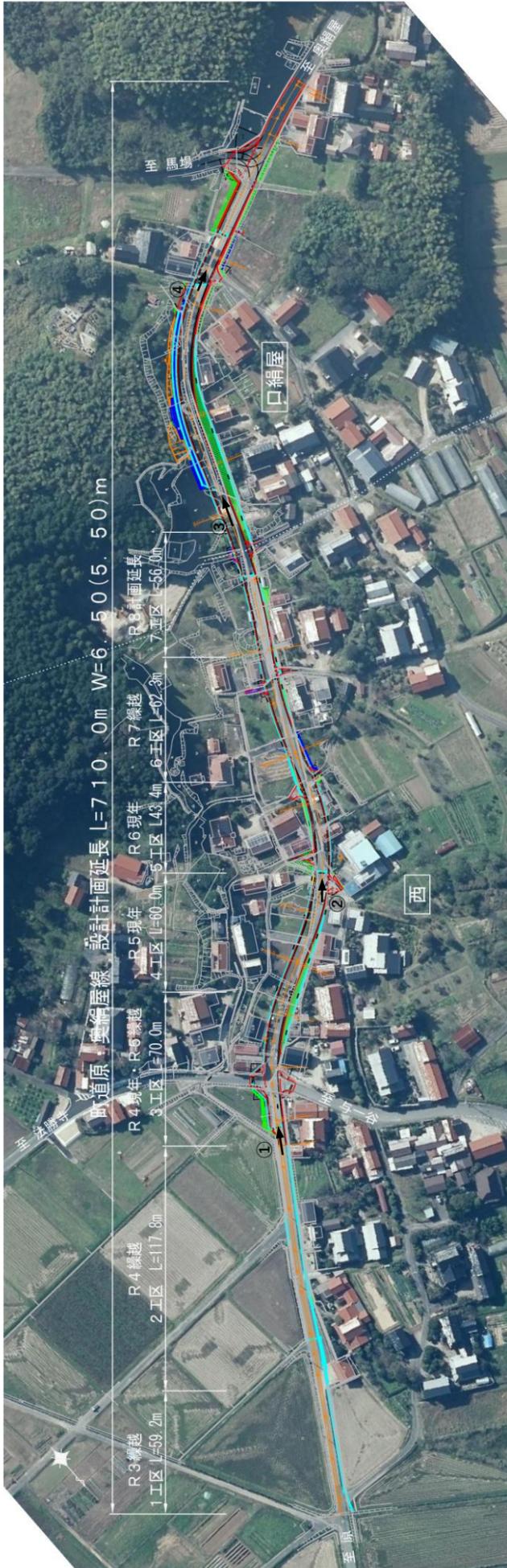
【本年度の計画】

- (1)町道原奥絹屋線(西・口絹屋)
 - ・道路改良工事 L=56m、W=5.5(6.6)m
- (2)町道倭小西線
 - ・道路改良測量設計 L=504m、W=6.5(15.0)～8.1(13.0)m

単位:千円

路線名	費目					補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	用地費	補償費	計			
(1)町道原奥絹屋線	0	20,000	500	500	21,000	20,000	57%	11,400
(2)町道倭小西線	5,000	0	0	0	5,000	4,000		2,280
計	5,000	20,000	500	500	26,000	24,000		13,680

(1)町道原奥絹屋線(西・口絹屋)



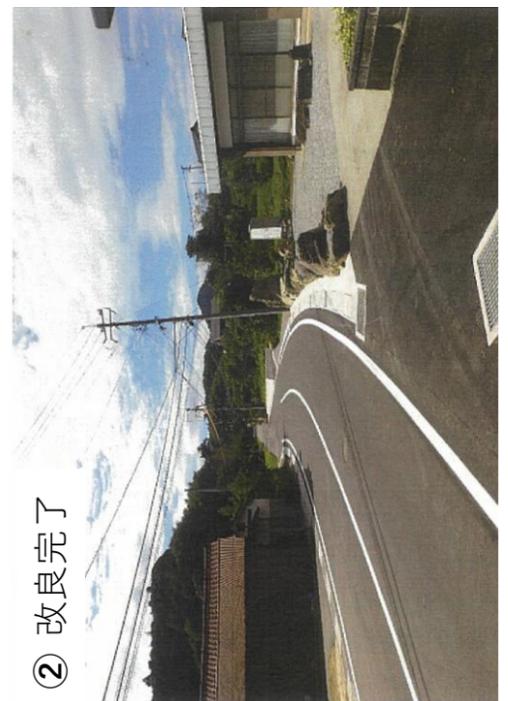
③



④



① 改良完了



② 改良完了

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計																																																																											
事業名	4	南部町生活道路改善支援事業						所属名	建設課																																																																												
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町道、生活道路、公共施設へ至る道路				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり																																																																														
		意図 (対象をどうするか)	町道や日常使用する生活道路等の利便性を向上させる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																														
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。				根拠法令・要綱等 名称 南部町補助金等交付規則 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html																																																																														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・軽微な修繕や小規模な改良等を迅速に実施ができた。 ・工事請負も補助対象としたことで事業に取組みやすくなった。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																																																														
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																																	
	3,000 千円	3,000 千円	0 千円	0.0 %																																																																																	
<p>【事業内容】</p> <p>地域振興協議会及び集落が、複数の受益がある生活道路を快適に通行できるよう整備する事業に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体： 地域振興協議会 ・事業対象： 町道・公共の用に供されており、複数の人が日常的に利用する生活道路・公共施設に至る道路 ・対象事業： 道路改良(部分拡幅、付帯施設整備等)、舗装、道路修繕 ・補助対象： <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同作業</td> <td>原材料費、借上料、雑費</td> <td rowspan="2">100/100</td> <td rowspan="2">補助金上限1,000千円</td> </tr> <tr> <td>自己所有重機損料、その他</td> </tr> <tr> <td>請負事業</td> <td>工事請負費</td> <td>80/100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>事務費</td> <td>3%</td> <td>事務費上限30千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【本年度の計画】</p> <p>4団体(6事業)に対して補助する。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域振興区名</th> <th>集落名</th> <th>内容</th> <th>申請予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法勝寺</td> <td>徳長</td> <td>町道法面伐採</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">南さいはく</td> <td>二柵</td> <td>町道法面伐採</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>赤谷</td> <td>町道法面伐採</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>あごうじ</td> <td>町道法面伐採</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>あいみ手間山</td> <td>田住</td> <td>水路改修</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>あいみ富有の里</td> <td>鶴田</td> <td>町道法面伐採</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15-2-1-1</td> <td>鳥取県市町村創生交付金</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>計</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>											区分	補助対象経費	補助率	備考	共同作業	原材料費、借上料、雑費	100/100	補助金上限1,000千円	自己所有重機損料、その他	請負事業	工事請負費	80/100		事務費	事務費	3%	事務費上限30千円	地域振興区名	集落名	内容	申請予定額	法勝寺	徳長	町道法面伐採	300	南さいはく	二柵	町道法面伐採	300	赤谷	町道法面伐採	500	あごうじ	町道法面伐採	300	あいみ手間山	田住	水路改修	1,000	あいみ富有の里	鶴田	町道法面伐採	600	合計			3,000	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	1,500	1,500	18 負担金補助及び交付金	3,000	3,000		一般財源	1,500	1,500					計	3,000	3,000	計	3,000	3,000
区分	補助対象経費	補助率	備考																																																																																		
共同作業	原材料費、借上料、雑費	100/100	補助金上限1,000千円																																																																																		
	自己所有重機損料、その他																																																																																				
請負事業	工事請負費	80/100																																																																																			
事務費	事務費	3%	事務費上限30千円																																																																																		
地域振興区名	集落名	内容	申請予定額																																																																																		
法勝寺	徳長	町道法面伐採	300																																																																																		
南さいはく	二柵	町道法面伐採	300																																																																																		
	赤谷	町道法面伐採	500																																																																																		
	あごうじ	町道法面伐採	300																																																																																		
あいみ手間山	田住	水路改修	1,000																																																																																		
あいみ富有の里	鶴田	町道法面伐採	600																																																																																		
合計			3,000																																																																																		
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																															
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	1,500	1,500	18 負担金補助及び交付金	3,000	3,000																																																																															
	一般財源	1,500	1,500																																																																																		
	計	3,000	3,000	計	3,000	3,000																																																																															

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計																																										
事業名	5	道路長寿命化事業						所属名	建設課																																											
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	道路ストック点検により舗装補修が必要となった町道				総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える																																													
		意図 (対象をどうするか)	舗装を修繕し、安全な通行の確保を図る。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																													
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	計画的に補修工事を実施することで、ライフサイクルコストの削減と長寿命化を図る。				根拠法令・要綱等 名称 道路法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC1000000180																																													
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	計画的に修繕をおこなうことで、ライフサイクルコストの軽減が期待できる。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																													
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																
	14,000 千円	14,000 千円	0 千円	0.0 %																																																
<p>【事業内容】 前回の道路ストック点検から10年が経過し、経年劣化に伴う舗装補修に関する要望が多く寄せられていることから、路面補修の必要性や優先順位の高い路線を把握するため、再度道路ストック点検(路面性状調査)を実施し、新たな修繕計画を策定する。 策定した修繕計画に基づき、舗装補修の詳細設計を行い、優先順位の高い路線から順次補修工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕計画 4,000m(推定) ・道路ストック点検(路面性状調査、舗装補修計画更新) <table border="1"> <tr> <td>1,2級町道</td> <td>96.6km</td> </tr> <tr> <td>その他町道</td> <td>160.9km</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>257.5km</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9~13</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>10,000</td> <td>14,000</td> <td>14,000</td> <td>0</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>60,000</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,000</td> <td>14,000</td> <td>14,000</td> <td>60,000</td> <td>98,000</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>10.0</td> <td>24.0</td> <td>39.0</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td>1,2級町道 路面性状調査</td> <td>その他町道 路面性状調査</td> <td>舗装補修 詳細設計</td> <td>舗装補修工事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											1,2級町道	96.6km	その他町道	160.9km	計	257.5km	区分	R6	R7	R8	R9~13	計	委託料	10,000	14,000	14,000	0	38,000	工事費	0	0	0	60,000	60,000	合計	10,000	14,000	14,000	60,000	98,000	進捗率	10.0	24.0	39.0	100.0		摘要	1,2級町道 路面性状調査	その他町道 路面性状調査	舗装補修 詳細設計	舗装補修工事	
1,2級町道	96.6km																																																			
その他町道	160.9km																																																			
計	257.5km																																																			
区分	R6	R7	R8	R9~13	計																																															
委託料	10,000	14,000	14,000	0	38,000																																															
工事費	0	0	0	60,000	60,000																																															
合計	10,000	14,000	14,000	60,000	98,000																																															
進捗率	10.0	24.0	39.0	100.0																																																
摘要	1,2級町道 路面性状調査	その他町道 路面性状調査	舗装補修 詳細設計	舗装補修工事																																																
<p>【本年度の計画】 修繕計画に基づき、町道舗装補修の詳細設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道舗装補修詳細設計 14,000 千円 																																																				
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																																															
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																												
21-1-4-1	道路整備事業債(公共施設等適正管理事業債)			12,600	12,600	12 委託料	14,000	14,000																																												
	一般財源			1,400	1,400																																															
	計			14,000	14,000	計	14,000	14,000																																												

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名	1	道路維持事業	所属名					建設課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町道				総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		意図 (対象をどうするか)	町道の施設修繕、除草作業を行い、道路機能を維持する。また、除雪により冬季の住民生活や円滑な緊急活動を支援する。				名称	道路交通法		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	当該年度計画の実施				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/335AC0000000105		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域の農業管理団体2団体が除雪を受託しており、請負団体の冬季の仕事創出にもつながっている。また、小型除雪機による除雪により、歩道及び集落の細かい生活道路等の道路機能の維持を図れている。				名称	道路運送車両法		
						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000185			
						名称	南部町ふれあい道路サポート事業実施要綱			
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000710.html			
						名称	南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例			
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000910.html			
						名称	南部町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則			
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000915.html			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	前年度予算比±30%以上の理由				
	70,027 千円	59,682 千円	△ 10,345 千円	△ 14.8 %	URL	非該当				
【事業内容】										
町道が安全かつ快適に通行できるよう道路等の修繕、安全施設の設置等の維持管理を行う。										
○町道修繕… 行政要望や道路パトロールに基づき道路施設の修繕を行う。										
○除雪作業… 町道に15cm以上の積雪がある場合、主要道路等を直営又は委託により除雪作業を行う。 除雪期間は12月～3月、対象延長は141.8km/245km										
○共同除雪… 狭隘等により除雪困難な町道の除雪対策として、小型除雪機を集落に導入し共助による除雪の支援を行う。										
○町道除草作業(ふれあい道路サポート事業)										
①町道除草委託(7路線)										
・ 集落に属さない広域的な町道の内、町が指定する区間について、道路法面の除草作業をする団体を募集し、年間2回除草作業を委託する。 除草費…刈投げ36円/m ² 、集草54円/m ² 、除草剤散布15円/m 経費…除草費の15%										
②燃料支給事業										
・ 集落間・集落から幹線道路を連絡する町道の法面の除草を行う団体に対して必要な燃料を支給する。 支給量…実施延長×0.010										
・ 小型除雪機の燃料を支給する。 支給量…実施時間×台数×2.50										
【本年度の計画】										
区分	項目	数量	予算額 (千円)	備考						
町道管理	行政要望、道路付 属物修繕等	40 箇所	20,000	工事請負費(行政要望、道路照明修繕、外側線等)						
	小動物死骸処理	22 箇所	10,000	行政要望等の測量設計、未登記地測量設計						
町道修繕	小規模修繕	40 体	608							
	小規模修繕	70 箇所	7,000	施設修繕費						
除雪	除雪延長	143.6 km	15,000	借上料						
	積雪確認	2 集落	10	集落確認者への謝礼 @5,000円×2名						
除草	委託	14 団体	6,436	除草委託 総延長L=25,440m 8路線						
	燃料支給	21 団体	167	支給上限 360/団体						
地域除雪	燃料支給	24 団体	158	支給上限 360/団体						
	小型除雪機点検	51 台	561	小型除雪機の保守点検						
	小型除雪機導入	1 台	1,980	歩道除雪用(新規導入)						
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
13-1-4-1	町道占用料	2,000	2,000	7 報償費	9	10				
13-2-4-1	町道証明手数料	1	1	8 旅費	50	59				
13-2-4-2	屋外広告物許可申請手数料	100	100	10 需用費	10,285	8,695				
14-2-4-1	防災・安全交付金	1,000	2,306	11 役務費	254	78				
15-3-3-1	除雪業務委託金	930	500	12 委託料	12,329	11,817				
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	561	13 使用料及び賃借料	17,726	16,499				
				14 工事請負費	27,550	20,000				
				15 原材料費	105	319				
				17 備品購入費	1,500	1,980				
	一般財源	65,996	54,214	18 負担金補助及び交付金	219	225				
	計	70,027	59,682	計	70,027	59,682				

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名	3	除雪機械運転手育成支援事業						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事する者				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	除雪における除雪機械の運転手となる若手人材を育成する				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。				名称	南部町除雪機械運転手育成支援事業補助金交付要綱			
	URL	http://srb.kyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/page/SJMainMenu.jsf			名称	鳥取県除雪機械運転手育成支援事業(間接補助)補助金交付要綱				
URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1098223/R7.2.28-tyokusetuyoukou.pdf			URL						
URL				URL						
必要性 (現状・成果・課題など)	除雪機械運転手の不足により豪雪時等に長時間のワンオペレーター作業となるため、年次的に除雪機械運転手の確保が必要である。				前年度予算比±30%以上の理由 過去実績及び事業要望見込みの精査による					
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	800 千円	312 千円	△ 488 千円	△ 61.0 %						

【事業内容】

「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事するため、自ら又は事業所において使用する者が除雪機械の運転に必要な資格を取得する際に、その取得に係る経費に対して補助金を交付するものである。

補助対象者	年齢要件	対象内容		補助率	うち		補助金上限額
		資格種別	経費		県	町	
「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事するため、自ら又は事業所において使用する者	申請時70歳未満	大型免許、大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習	教習料、講習料、学科試験料、実技試験料、運転免許受験料	2/3	1/2	1/2	40万円

資格種別	運転可能車両	現所持免許	講習時間	講習費用
大型免許	除雪トラック	普通免許	31時間	467千円
大型特殊免許	ドーザ、グレーダ、ロータリー	-	6時間	123千円
車両系建設機械運転技能講習			3日間	45千円

事業実績

年度	資格種別	補助額(千円)
4	大型1件、大型特殊1件	216
5	大型特殊1件	74
6	実績なし	0
7見込	大型特殊1件	74

【本年度の計画】

1名の申請を見込む。(大型)
1名×312千円=312千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-5-2	鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金	400	156	18 負担金補助及び交付金	800	312
	一般財源	400	156			
	計	800	312	計	800	312

款	7	土木費	項	3	河川法	目	1	河川総務費	会計名	一般会計
事業名	1	河川総務費事務費							所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	・樋門及び排水ポンプ操作及び点検を行う操作員 ・朝鍋ダム周辺施設及び利用者、新宮谷公園の利用者					総合計画における位置づけ ⑭住み続けたいまちづくり		
	意図 (対象をどうするか)	・樋門の定期点検及び操作により、洪水防御と内水被害防止に努める。 ・安全かつ快適な施設利用					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・河川管理施設(樋門・排水ポンプ)を管理し、災害発生の未然防止、安全向上を図る。 ・当該年度計画の実施					名称	河川法		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・樋門等の河川管理施設の点検及び出水期の操作業務を円滑に行い、災害の発生を防止し町民の安心安全を図る。 ・施設の維持管理を行い、安心安全な利活用を促進する。					URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/339AC0000000167		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	5,409 千円	5,587 千円	178 千円	3.3 %						
【事業内容】										
① 国及び県が設置した河川樋門等の操作委託を受託し、点検管理・操作等を実施するため操作員に委嘱する。また、河川の増水時には、樋門の開閉操作を行い、水害防止に努める。 設置数： (国)法勝寺川／11ヶ所 (県)小松谷川／6ヶ所、北方川／1ヶ所、東長田川／1ヶ所、法勝寺川／2ヶ所、計10ヶ所										
② 境内内に設置された内水排除のための排水ポンプの維持管理を行う。										
③ 新宮谷公園を憩いの場として、快適に利用できるよう、除草等の維持管理を委託する。										
④ 朝鍋ダム周辺施設、親水公園を快適に利用できる環境を維持するため、除草・維持管理をあいみ富有の里地域振興協議会等へ委託する(芝の管理、町道の除草、トイレ等の清掃管理など)。										
【本年度の計画】										
①②										
＜国樋門＞ 1,431,595 円										
(点検)4月、6月、7月～12月、2月／月1回の点検9回×11ヶ所=99回										
12,140 円× 9 回× 10 ヶ所= 1,092,600 円										
15,175 円× 9 回× 1 ヶ所= 136,575 円										
計 1,229,175 円										
(操作) 1,012 円× 50 時間= 50,600 円(待機)										
3,036 円× 25 時間= 75,900 円(5時～22時)										
3,796 円× 20 時間= 75,920 円(22時～5時)										
計 202,420 円										
＜県樋門＞ 697,820 円										
(点検)5月～9月／月1回の点検(5回)×10ヶ所=50回										
6,068 円× 5 回× 10 ヶ所= 303,400 円										
3,034 円× 1 回× 10 ヶ所= 30,340 円(研修)										
計 333,740 円										
(操作) 3,034 円× 12 時間× 10 ヶ所= 364,080 円										
＜境排水ポンプ＞ 年間20時間運転を2回想定 820,000 円										
ポンプ電気代 20,000 円× 2 台× 12 ヶ月= 480,000 円(電灯電気代含む)										
運転時電気代 50,000 円× 2 回= 100,000 円										
警報通報FAX送信料 3,500 円× 12 ヶ月= 42,000 円										
保守管理費 198,000 円/年(6月機場設備点検、年4回稼働チェック及び非常用発電機稼働チェック)										
＜その他経費＞										
国樋門操作員保険料 56,700 円										
＜その他負担金＞										
日野川水系改修期成同盟会負担金 50,000 円										
③ 新宮谷公園の除草作業等による維持管理 除草 938,630 円/年2回										
④ 朝鍋ダム周辺整備施設管理業務 除草及び維持管理 550,990 円/年2回及び年間										
浄化槽維持管理 44,000 円/年4回										
浄化槽清掃 123,200 円/年1回										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-3-3-1	樋門操作費委託金(法勝寺川)	1,439	1,431	10 需用費	1,242	1,375				
15-3-3-2	樋門等操作費委託金	652	697	11 役務費	98	109				
				12 委託料	3,983	3,985				
				15 原材料費	56	68				
				18 負担金補助及び交付金	30	50				
	一般財源	3,318	3,459							
	計	5,409	5,587	計	5,409	5,587				

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計																																																																						
事業名	1	町営住宅管理事業						所属名	建設課																																																																							
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅 セーフティネット住宅の賃貸人 				総合計画における位置づけ																																																																									
	意図 (対象をどうするか)	<ul style="list-style-type: none"> 住環境の安定と向上並びに資産価値の維持 住宅確保要配慮者の居住確保 				<ul style="list-style-type: none"> ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 																																																																										
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	<ul style="list-style-type: none"> 必要とする方への住居提供並びに適正な施設管理。 補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。 				根拠法令・要綱等																																																																										
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> 修繕箇所が多い建築年の古い住宅に、高齢者の長期居住世帯の割合が高くなっており、住み替えが困難である。 セーフティネット住宅の認知及び登録件数の増加 				<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>公営住宅法</td></tr> <tr><td>URL</td><td>https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC1000000193</td></tr> <tr><td>名称</td><td>南部町営住宅条例</td></tr> <tr><td>URL</td><td>https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000426.html</td></tr> <tr><td>名称</td><td>南部町越敷野町営住宅条例</td></tr> <tr><td>URL</td><td>https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000428.html</td></tr> <tr><td>名称</td><td>南部町若者向け住宅条例</td></tr> <tr><td>URL</td><td>https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000747.html</td></tr> <tr><td>名称</td><td>南部町住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱</td></tr> <tr><td>URL</td><td>https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000922.html</td></tr> </table>				名称	公営住宅法	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC1000000193	名称	南部町営住宅条例	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000426.html	名称	南部町越敷野町営住宅条例	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000428.html	名称	南部町若者向け住宅条例	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000747.html	名称	南部町住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000922.html																																																			
名称	公営住宅法																																																																															
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC1000000193																																																																															
名称	南部町営住宅条例																																																																															
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000426.html																																																																															
名称	南部町越敷野町営住宅条例																																																																															
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000428.html																																																																															
名称	南部町若者向け住宅条例																																																																															
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000747.html																																																																															
名称	南部町住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱																																																																															
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000922.html																																																																															
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																																																																											
	7,505 千円	7,778 千円	273 千円	3.6 %	非該当																																																																											
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする(公営住宅法)。</p> <p>(2) 若者の定住化を促進し、地域の活性化を図る。</p> <p>(3) 少子化対策事業として、結婚・出産・子育て世代の移住を促し、人口増加と地域の活性化を促進する。</p> <p>管理状況(R7.11.1現在) 単位:戸</p> <table border="1"> <tr> <td>管理戸数</td><td>172</td><td>新宮谷、城山、鴨部、菅田、戸構、馬場、落合、越敷野、手間第一、手間第二、メゾン福成</td></tr> <tr> <td>入居</td><td>103</td><td></td></tr> <tr> <td>空家</td><td>12</td><td>城山1、落合1、手間第一6、手間第二1、越敷野2、メゾン福成1</td></tr> <tr> <td>政策空家</td><td>55</td><td>新宮谷6、城山2、菅田10、戸構23、馬場14</td></tr> <tr> <td>集会所利用</td><td>2</td><td>馬場1、菅田1</td></tr> </table> <p>入居要件</p> <p>(1) ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下)</p> <p>・現に住宅に困窮していることがあきらかな人</p> <p>(2) ・同居者に会見第二小学校へ通学する児童または申込みの次年度に会見第二小学校へ就学する児童がいる事</p> <p>(3) ・対象者:35歳以下(単身者、夫婦、子のいる者)</p> <p>・申請者の所得が125万円以上であること</p> <p>・入居期間:5年間</p> <p>(共通) ・市町村税を滞納していないこと</p> <p>・町内在住の連帯保証人が2人又は保証業者による保証契約</p> <p>(4) 高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が必要な住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された民間賃貸住宅に対して支援を行う。</p> <p>・補助率…国1/2、県1/4、町1/4</p> <p>・R7.10月末現在、町内のセーフティネット住宅登録件数 173戸</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>(1)～(3)施設修繕については、個別に発生したものから対応する。</p> <p>(4)</p> <p><歳出></p> <p>・負担金補助及び交付金 540千円</p> <p>① 1件×40千円/月×12月=480千円</p> <p>② 1件×60千円=60千円</p> <p><歳入></p> <p>県補助金 540千円×3/4=405千円(1戸あたり補助上限額:360千円)</p> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-1-2-1</td><td>町営住宅補修分担金</td><td>1</td><td>1</td><td>10 需用費</td><td>5,188</td><td>5,163</td></tr> <tr> <td>13-1-4-2</td><td>町営住宅使用料</td><td>6,815</td><td>7,417</td><td>11 役務費</td><td>763</td><td>798</td></tr> <tr> <td>13-1-4-4</td><td>若者住宅使用料</td><td>329</td><td>0</td><td>12 委託料</td><td>208</td><td>518</td></tr> <tr> <td>15-2-5-1</td><td>セーフティネット住宅家賃低廉化事業補助金</td><td>360</td><td>360</td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>806</td><td>759</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>540</td><td>540</td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>7,505</td><td>7,778</td><td>計</td><td>7,505</td><td>7,778</td></tr> </tbody> </table>										管理戸数	172	新宮谷、城山、鴨部、菅田、戸構、馬場、落合、越敷野、手間第一、手間第二、メゾン福成	入居	103		空家	12	城山1、落合1、手間第一6、手間第二1、越敷野2、メゾン福成1	政策空家	55	新宮谷6、城山2、菅田10、戸構23、馬場14	集会所利用	2	馬場1、菅田1	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	12-1-2-1	町営住宅補修分担金	1	1	10 需用費	5,188	5,163	13-1-4-2	町営住宅使用料	6,815	7,417	11 役務費	763	798	13-1-4-4	若者住宅使用料	329	0	12 委託料	208	518	15-2-5-1	セーフティネット住宅家賃低廉化事業補助金	360	360	13 使用料及び賃借料	806	759					18 負担金補助及び交付金	540	540		一般財源	0	0					計	7,505	7,778	計	7,505	7,778
管理戸数	172	新宮谷、城山、鴨部、菅田、戸構、馬場、落合、越敷野、手間第一、手間第二、メゾン福成																																																																														
入居	103																																																																															
空家	12	城山1、落合1、手間第一6、手間第二1、越敷野2、メゾン福成1																																																																														
政策空家	55	新宮谷6、城山2、菅田10、戸構23、馬場14																																																																														
集会所利用	2	馬場1、菅田1																																																																														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																										
12-1-2-1	町営住宅補修分担金	1	1	10 需用費	5,188	5,163																																																																										
13-1-4-2	町営住宅使用料	6,815	7,417	11 役務費	763	798																																																																										
13-1-4-4	若者住宅使用料	329	0	12 委託料	208	518																																																																										
15-2-5-1	セーフティネット住宅家賃低廉化事業補助金	360	360	13 使用料及び賃借料	806	759																																																																										
				18 負担金補助及び交付金	540	540																																																																										
	一般財源	0	0																																																																													
	計	7,505	7,778	計	7,505	7,778																																																																										

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計									
事業名	2	県営住宅管理事業						所属名	建設課										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	県営住宅				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり												
		意図 (対象をどうするか)	住環境の安定と向上並びに資産価値の維持				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等												
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	必要とする方への住居提供並びに適正な施設管理。				名称	公営住宅法											
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	高齢の入居者の割合が高く、入居者自身で行う周辺環境の維持が困難になってきている。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC1000000193											
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当														
	966 千円	943 千円	△ 23 千円	△ 2.4 %															
<p>【事業内容】</p> <p>県営住宅は、県から事務委託を受け、町が維持管理及び周辺環境整備を行っている。</p> <p>①管理状況(R7.11.1現在) 単位:戸</p> <table border="1"> <tr> <td>管理戸数</td><td>21</td><td>法勝寺団地</td></tr> <tr> <td>入居</td><td>20</td><td>うち、グループホーム2</td></tr> <tr> <td>空家</td><td>1</td><td></td></tr> </table> <p>②入居条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下) ・現に住宅に困窮していることが明らかな人 ・連帯保証人1人又は保証会社による保証契約 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による修繕に随時対応し、住環境の確保に努める。 ・植木剪定(年1回)を実施し、団地内の環境整備を行う。 											管理戸数	21	法勝寺団地	入居	20	うち、グループホーム2	空家	1	
管理戸数	21	法勝寺団地																	
入居	20	うち、グループホーム2																	
空家	1																		
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額											
15-3-3-3	県営住宅管理委託金			966	943	10 需用費	772	679											
						11 役務費	28	28											
						12 委託料	166	236											
	一般財源			0	0														
	計			966	943	計	966	943											

款	7	土木費	項	6	下水道費	目	1	下水道費	会計名	一般会計
事業名	1	下水道事業費						所属名	建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	下水道事業会計					総合計画における位置づけ ⑩快適な生活環境の整備		
		意図 (対象をどうするか)	下水道事業の継続を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	迅速な補助金事務処理を年度当初に行うことで、資金管理等下水道事業が継続できる。					名称	地方公営企業法繰出し基準(総務省通知)	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	料金収入のみで賄うことができない下水道事業の維持管理費等に対して、補助金を交付することで、事業の継続が図られる。					URL	https://www.soumu.go.jp/main_content/000874380.pdf	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	238,000 千円	236,000 千円	△ 2,000 千円	△ 0.8 %						

【事業内容】

下水事業会計の施設に要する経費(維持管理に要した経費)等に対して補助金を交付する。

【本年度の計画】

単位:円

区分	繰出基準	交付額 (予算額)	
基準内	分流式下水道に要する経費	資本費のうち収入を持って充てることができないと認められるものに相当する額	95,324,000
	地方公営企業法の適用に要する経費	適用債元利償還相当額	5,399,154
	小計		100,723,154
基準外	繰入金	基準内以外の繰入額	135,276,846
	小計		135,276,846
計		236,000,000	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	238,000	236,000
	一般財源	238,000	236,000			
	計	238,000	236,000	計	238,000	236,000